

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第25期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 大槻 利樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03 - 5210 - 5011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 加賀谷 昭大
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03 - 5210 - 5013
【事務連絡者氏名】	管理本部財務企画統括部長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (千円)	5,278,570	6,891,223	8,092,222	8,752,503	8,001,497
営業利益 (千円)	1,172,203	2,022,155	2,687,256	2,930,450	2,228,289
当期利益 (千円)	782,429	1,255,057	1,800,987	1,974,669	1,501,892
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	780,578	1,255,057	1,800,987	1,974,669	1,501,892
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	655,104	1,385,609	1,739,746	1,974,669	1,501,902
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,887,308	7,117,330	7,932,652	9,429,206	9,803,861
資産合計 (千円)	7,235,085	9,074,487	10,048,592	11,158,256	11,378,173
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	297.05	359.11	401.34	476.37	505.95
基本的1株当たり当期利益 (円)	39.51	63.32	90.94	99.82	76.98
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	39.42	61.82	89.35	98.64	76.27
親会社所有者帰属持分比率 (%)	81.4	78.4	78.9	84.5	86.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.83	19.30	23.93	22.75	15.62
株価収益率 (倍)	18.9	29.4	19.9	14.0	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,316,920	2,212,361	1,989,086	1,876,456	1,374,472
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,254	161,291	152,487	53,150	164,861
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	413,168	475,604	1,203,283	660,382	1,246,398
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,302,014	5,877,480	6,815,771	7,978,694	7,941,905
従業員数 (名)	239	260	281	322	339
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔49〕	〔69〕	〔89〕	〔93〕	〔82〕

(注) 当社は国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,082,697	6,652,015	7,809,043	8,386,225	7,524,903
経常利益 (千円)	1,058,856	1,966,192	2,603,990	2,824,866	2,157,505
当期純利益 (千円)	868,591	1,072,825	1,908,714	1,949,770	1,491,592
資本金 (千円)	1,735,570	1,735,570	1,825,609	1,834,061	1,882,641
発行済株式総数 (株)	20,532,600	20,532,600	20,837,300	20,865,900	21,030,300
純資産額 (千円)	5,833,907	6,780,382	7,474,127	8,923,586	9,287,668
総資産額 (千円)	6,763,329	8,572,082	9,337,532	10,544,258	10,517,143
1株当たり純資産額 (円)	294.14	341.90	378.01	450.70	479.23
1株当たり配当額 (円)	12.00	16.00	23.00	28.00	115.00
(内、1株当たり中間配当額)	(6.00)	(7.00)	(11.00)	(14.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.97	54.13	96.38	98.56	76.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	43.87	52.84	94.69	97.40	75.74
自己資本比率 (%)	86.2	79.1	80.0	84.6	88.3
自己資本利益率 (%)	15.6	17.0	26.8	23.8	16.4
株価収益率 (倍)	17.1	34.4	18.8	14.2	24.0
配当性向 (%)	27.3	29.6	23.9	28.4	150.4
従業員数 (名)	232	249	267	306	317
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[67]	[87]	[91]	[77]
株主総利回り (%)	171.6	425.9	418.7	332.9	456.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(91.0)	(129.8)	(133.3)	(142.1)	(204.3)
最高株価 (円)	1,150	3,045	2,480	1,950	2,024
最低株価 (円)	440	697	1,432	1,297	877

(注) 1 第21期の1株当たり配当額12円には、創立20周年記念配当1円を含んでおります。

2 第22期の1株当たり配当額16円には、W20達成記念配当1円を含んでおります。

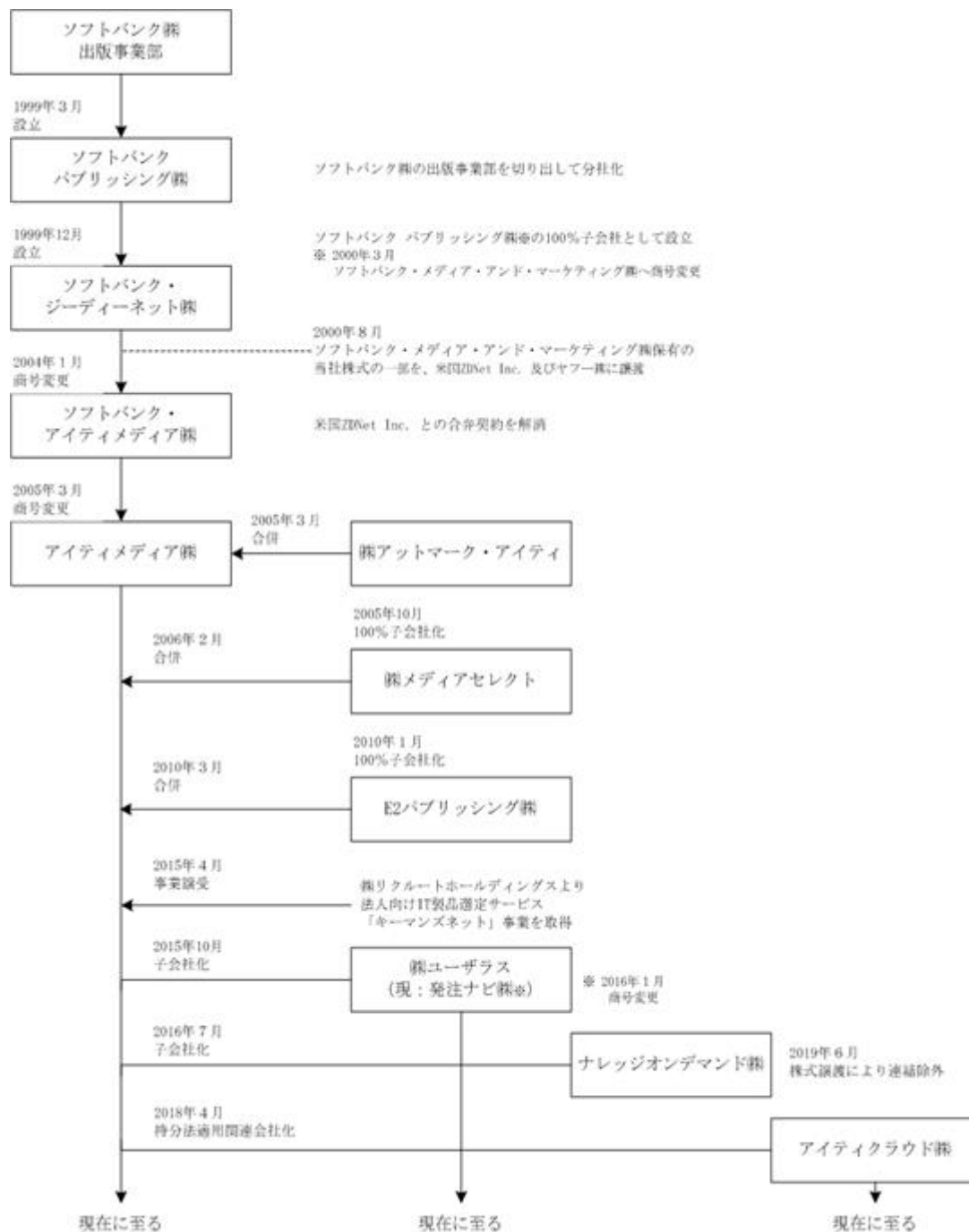
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部市場におけるものです。

2【沿革】

年月	概要
1999年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社(*) (現SBクリエイティブ株式会社)の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業ソフトバンク・ジーディーネット株式会社(東京都中央区日本橋箱崎町)設立 (*) 1999年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 2000年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更 2013年10月 SBクリエイティブ株式会社へ商号変更
2000年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
2000年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.(ジーディーネット)及びヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc.及びヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)へ譲渡
2004年1月	米国ZDNet Inc.との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
2005年3月	技術者のためのオンライン・メディア(ウェブサイト)「@IT(アットマーク・アイティ)」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
2005年7月	米国TechTarget Inc.(テックターゲット)と業務提携契約を締結
2005年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 IT並びに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
2005年11月	米国TechTarget Inc.との業務提携に基づき、「TechTargetジャパン」を開設
2006年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化(現 連結子会社)
2006年2月	株式会社メディアセレクトを合併
2007年4月	東京証券取引所マザーズに上場
2008年4月	音楽情報専門サイト「BARKS(パークス)」のウェブ事業をソフトバンク クリエイティブ株式会社(現SBクリエイティブ株式会社)より譲受
2008年10月	動画投稿コミュニティサイトを運営するzooome(ズーミー)株式会社の全株式を取得し子会社化
2009年7月	本店を東京都千代田区大手町一丁目3番1号に移転
2010年1月	エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し子会社化
2010年3月	E2パブリッシング株式会社を合併
2011年4月	ネット上の旬な情報を幅広く紹介するWebメディア「ねとらぼ」を開設
2011年6月	エレクトロニクス情報メディア「EDN Japan」を譲受
2011年9月	連結子会社zooome株式会社が解散
2012年3月	音楽情報専門サイト「BARKS(パークス)」を事業譲渡
2012年7月	本店を東京都港区赤坂八丁目1番22号に移転
2015年4月	法人向けIT製品選定サービス「キーマンズネット」を譲受
2015年10月	システム開発案件のマッチングサービスサイト「発注ナビ」を運営する株式会社ユーザラス(現発注ナビ株式会社)の全株式を取得し子会社化(現 連結子会社)
2015年10月	マニュアル制作業界向けソフトウェアを開発・販売するナレッジオンデマンド株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社化
2015年10月	ネット上の気になる、人に話したいエンタメ情報を紹介するサイト「ねとらぼエンタ」を開設
2016年4月	ネット上のかわいく、癒される動物のニュースを幅広く紹介する新サイト「ねとらぼ生物部」を開設
2016年7月	本店を東京都千代田区紀尾井町3番12号に移転 ナレッジオンデマンド株式会社の株式を追加取得し、子会社化
2017年1月	AI(人工知能)・ロボット専門のチャンネル「AI+(エーアイプラス) by ITmedia NEWS」を開設
2017年4月	気になる疑問に答える新サイト「ねとらぼアンサー」を開設
2017年6月	アドテクノロジー商品「ITmedia DMP」の提供開始
2018年1月	誰かに話したくなる「乗りもの」のあれこれをお届けする新サイト「ねとらぼ交通課」を開設
2018年4月	ソフトバンク コマース&サービス株式会社(現SB C&S株式会社)とIT製品の選定・導入に役立つ製品レビューメディア事業を展開する合弁会社「アイティクラウド株式会社」を設立
2018年9月	ネット女子の毎日を愉快にする新サイト「ねとらぼGirlSide」を開設

年月	概要
2019年 1月	企業におけるクラウドコンピューティング利用者のための専門情報サイト「Cloud USER by ITmedia NEWS」を開設
2019年 3月	「今を生き抜くみんなのためのおかねの話」をコンセプトとした新サイト「ねとらぼ おかね」を開設 東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年 6月	ナレッジオンデマンド株式会社の株式譲渡に伴い連結除外
2019年10月	データ分析によるトレンド情報サイト「ねとらぼ調査隊」を開設
2019年11月	スポーツの話で日常を熱くする情報サイト「ねとらぼスポーツ」を開設
2019年12月	買い物を楽しくする「お気に入り」発見サイト「Fav-Log by ITmedia」を開設 当社創立20周年
2021年 9月	AI（人工知能）とRPAの情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」事業を譲受
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2024年 3月	国内最大級のAI専門情報サイト「ITmedia AI+」を開設

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン 1 保有）及び持分法適用関連会社であるアイティクラウド株式会社の計 4 社で構成されております。

人類の生活や産業を豊かにしてきたテクノロジーは、加速度的な進化を続けており、これまで以上に様々な企業の事業活動や社会基盤の発展に影響を及ぼす中、その活用のための情報ニーズはますます高まっております。

またインターネット技術は、その誕生以来、通信機器の進化や通信費用の低下が進むにつれて、人類に欠かせないインフラのひとつとして普及を続けてまいりました。近年では、スマートデバイスの爆発的な普及を背景に、一般消費者がインターネットに接触する時間が一段と増加し、情報の発信、収集手段としてテレビ等のマスメディアよりもインターネットの影響力が高まっております。

これらの事業環境の下、当社グループは、インターネット専門メディアとして、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供する事業を主として展開しております。当社グループが提供するメディアの特徴は、IT&ビジネス分野、産業テクノロジー分野、コンシューマー分野等、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなり、運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ数は約6,738万UB / 月、閲覧されるページビュー数は約 4 億6,000万PV / 月（いずれも2024年 3 月期最高値実績）と、多くの利用者を得ております。

当社事業の主な収益は、情報を求めてサイトにアクセスする読者に課金するものではなく、企業のマーケティング活動の需要とその特性を把握し、当社グループの運営する各メディアを通して最適なマーケティングソリューションを提供することによるものです。その収益モデルとしては、創業以来、運営メディア上で展開する広告商品の販売を行うメディア広告が中心でしたが、インターネット専門メディアならではの革新による収益モデルの多元化を志向するなかで、米国を中心に急速に発展してきた、インターネットを活用した新たなマーケティング手法であるリードジェネレーション²（以下「リードジェン」）として確立しております。

従来、報告セグメントとして開示しておりました「リードジェン事業」および「メディア広告事業」について、業績管理体制の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法および業績評価方法の類似性・関連性に基づき、事業区分および事業活動の実態を適切に表すことを目的に、「メディア広告事業」に属していたBtoBメディア群を「リードジェン事業」と統合し、セグメント名称を「BtoBメディア事業」に変更しております。また、従来「メディア広告事業」に属していたBtoCメディア群を「BtoCメディア事業」として区分しております。従って、当社グループは、事業部門を基礎とした対象顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「BtoBメディア事業」と「BtoCメディア事業」の 2 つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント別のメディア・サービス概要は以下のとおりであります。

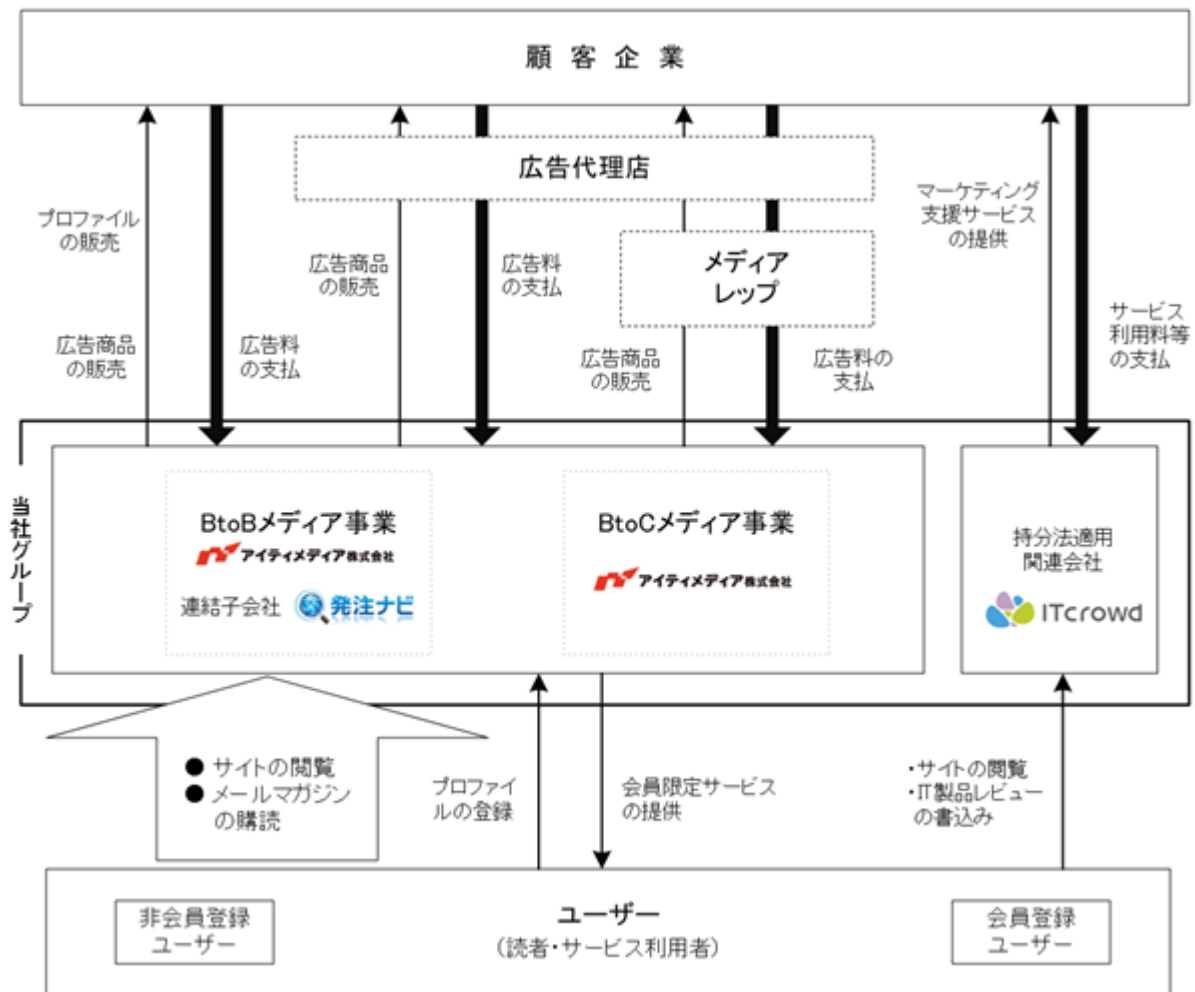
以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記、6 . セグメント情報」に記載しております。

報告セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー	
BtoBメディア事業	IT & ビジネス分野	TechTargetジャパン キーマンズネット	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン	
		発注ナビ	情報システム開発会社検索・比較サービス	企業情報システム開発の発注担当者	
		ITmedia マーケティング	デジタルマーケティングの最新動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に携わる担当者	
		@IT	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者	
		ITmedia NEWS ITmedia エンタープライズ ITmedia エグゼクティブ ITmedia AI+	IT関連ニュース及び企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報システム責任者及び管理者	
		ITmedia ビジネスオンライン	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報	20～30代ビジネスパーソン	
	産業テクノロジー分野	MONOist EE Times Japan EDN Japan	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス関連の技術者	
		TeachFactory	製造業のための製品/サービスの導入・購買を支援する会員制サービス	製造業に従事するエンジニアや製品・サービス導入担当者	
		スマートジャパン	節電・蓄電・発電のための製品検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、システム部、店舗運営者、小規模工場経営者	
		BUILT	建築・建設分野の最新技術解説並びに会員サービス	建築・建設業界の実務者	
		デジタルイベント	展示会やセミナーなどのイベントをオンラインで開催するサービス		
	BtoCメディア事業	コンシューマー分野	ITmedia Mobile ITmedia PC USER Fav-Log	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
			ねとらぼ	ネット上の旬な話題の提供	インターネットユーザー

- 1 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたりません。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。
- 2 リードジェネレーション：Webサイトでのコンテンツ掲載や展示会への出展、セミナー開催などを通じて見込み客の情報を獲得するマーケティングの手法

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメインを保有する会社であります。

メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行います。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンクグループ株式会社(注)1	東京都港区	238,772	持株会社	53.4 (53.4)	-
ソフトバンクグループジャパン株式会社	東京都港区	188,798	中間持株会社	53.4 (53.4)	-
ソフトバンク株式会社(注)1	東京都港区	214,394	移動通信サービスの提供等	53.4 (53.4)	-
RBJ株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	53.4 (53.4)	役員の兼任(2名)
SBメディアホールディングス株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	53.4 (-)	役員の兼任(2名)

(注)1 ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
発注ナビ株式会社	東京都千代田区	55	会社検索・比較サイトの運営	100.0	役員の兼任(2名) 役員の派遣(2名) 従業員の出向(22名)
有限会社ネットビジョン(注)	東京都千代田区	3	ドメイン保有	100.0	役員の兼任(1名)

(注) 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社であります。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アイティクラウド株式会社	東京都港区	100	IT製品レビューメディアの運営	25.3	役員の兼任(1名)

(注) アイティクラウド株式会社は、2024年3月31日付で減資を行い、資本金が100百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
BtoBメディア事業	224 [46]
BtoCメディア事業	46 [20]
全社(共通)	69 [15]
合計	339 [82]

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)については、情報システム部門、及び管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317 [77]	38.9	7.7	6,624

セグメントの名称	従業員数(名)
BtoBメディア事業	202 [42]
BtoCメディア事業	46 [20]
全社(共通)	69 [15]
合計	317 [77]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

前事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 . 3	労働者の男女の賃金差異(%) (注) 1 .		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.5	75.0	72.9	77.1	94.3

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 . 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 .		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
19.8	50.0	72.6	77.0	84.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 女性活躍推進法に基づく雇用管理区分別の男性労働者の育児休業取得率は、以下の通りであります。

(単位: %)

	前事業年度	当事業年度
総合職	66.7	66.7
専門職	100.0	33.3

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念・経営方針

当社グループは、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的知識基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。また、テクノロジーの進化とともにメディアのあり方を革新し続けることを標榜し、メディア業界全体の発展に貢献してまいります。これらの活動を通じ、ユーザーからの信頼をもとにしたコミュニケーション機会を顧客企業に提供し、企業価値の継続的な向上に努めております。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(2) 経営環境に関する認識



インターネット利用の拡大

通信機器の進化や通信費用の低下が進むにつれて、インターネットの利用は拡大を続けてまいりました。特にスマートデバイスの爆発的な普及の影響は大きく、インターネットに接続する端末の増加はもとより、どこにいてもインターネットが利用できるようになったことで、情報の発信、収集手段としてインターネットの重要性がさらに高まっております。

ソーシャルメディア利用の拡大

スマートデバイスの普及に伴い、新たなサービスの提供、拡充が進んでおります。特に、誰もが手軽に情報を発信し、相互にやり取りができるソーシャルメディアの利用が急速に広まり、情報の流通形態は大きく変容しております。

インターネット広告市場の拡大

インターネットの利用が拡大を続ける中で、インターネット広告の仕組みも発展を続け、様々なデータをネットワークでつなげ、リアルタイムに演算を行うことができるインターネットならではの手法が多く開発されてきました。近年では、ウェブ上の行動履歴等から、読者のニーズや場面に応じて自動的に最適な広告を選択・配信する運用型広告の手法が急激に成長しております。

このような背景の下で、インターネット広告に対する企業の支出も年々増加しており、2019年には、インターネット広告市場がテレビ広告市場を超えています。インターネット広告市場は、今後も「インターネットとソーシャルメディア利用の拡大」と「テクノロジー/データを活用した広告手法の進化」により、拡大を続ける見通しであります。

テクノロジーがもたらす変化

人類の生活や産業を豊かにしてきたテクノロジーは、加速度的な進化を続けており、これまで以上に様々な企業の事業活動や社会基盤の発展に影響を及ぼす中、その活用のための情報ニーズはますます高まっております。

その中でも、近年特に注目が高まっているトピックが以下の2点であります。

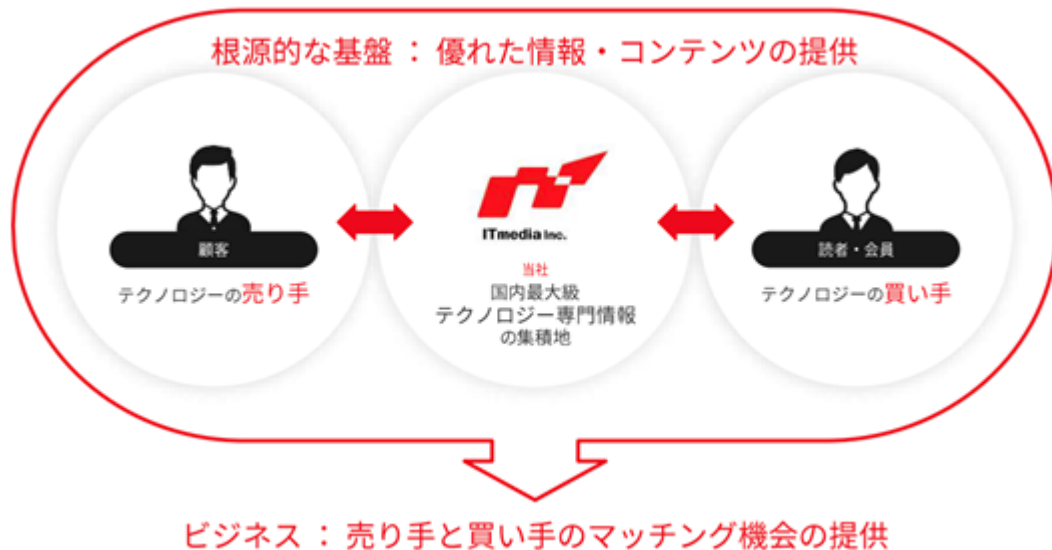
・AIの普及

半導体、ネットワーク、デバイスなどの基盤技術の発展を背景に、いよいよAI（人工知能）が実用レベルの普及の端緒を開きました。AIは、それ自体がひとつのテクノロジーですが、既存のすべてのテクノロジーやビジネスを変革しうる、インターネットの誕生にも比肩するメガトレンドです。今後、AIの活用範囲が急速に広がり、新たな市場を形成すると共に、既存のテクノロジー製品についてもそれぞれがAIを取り込むことでこれまでにない進化を果たします。

・デジタルトランスフォーメーション

企業がデジタルテクノロジーの活用によりこれまでの事業を革新するような新たな価値を創出する、デジタルトランスフォーメーションの動きが幅広い産業において加速しております。例えば、人手不足の解消や生産性の向上などの課題に直面している製造や物流の現場では、IoT、自動運転、ロボティクス等のテクノロジーが革新をもたらすものとして注目を集めております。

こうした動きは、テクノロジーが活用される産業・領域の拡大につながっており、産業ごとのトレンドに応じた新たなテクノロジーの提供者が増加しております。



(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、広告が中心であった収益モデルについても、その多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果としてリードジェンモデルを確立し、強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしております。

中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下を重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

収益モデルの多元化

- ・最新のテクノロジーやデータを活用し、インターネットならではの新たな収益モデルを開発すること

メディア領域の拡大

- ・蓄積されたノウハウをもってメディア領域の拡大を図ること

スマートメディアビジョンの推進

- ・スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること



上記に関連し、優先的に対処する課題は以下の通りです。

BtoBメディア事業

BtoBメディア事業においては、デジタルマーケティングの進化に合わせ、広告に続き、リードジェン、デジタルイベントなど収益モデルの拡大を図ると共に、テクノロジーの発展に対応して、IT領域からビジネス領域、産業テクノロジー領域などメディア領域の拡大を図ってまいりました。

今後は既存メディア領域の強化に加え、テクノロジーの利用が活発化しつつある職種や産業に特化した専門メディアを開発し、それら新メディア領域にて新たな顧客層・読者層を拡大してまいります。同時に、テクノロジーの買い手と売り手を結びつけるデータを蓄積、活用する基盤を構築・強化し、それを活かした既存の収益モデルの拡大と新たな収益モデルの開発を継続してまいります。



BtoCメディア事業

インターネット広告の仕組みの発展を背景に、企業が選択する広告手法も変化をしてきており、近年は特に運用型広告市場が拡大しております。このような環境のもと、当社グループはスマートデバイスやソーシャルメディアに最適化したメディアの拡充等を通じ、運用型広告からの収益拡大を図ってまいります。

当社グループでは、この戦略を具現化するメディアとして「ねとらぼ」を開発し、月間3億ページビュー規模となる一大メディアへと成長させてまいりました。また、「ねとらぼ」で培った運用型広告収益モデルの横展開として、2019年12月に、おすすめ製品情報を分かりやすく発信し、ネットユーザーの製品選びを支援する新メディア「Fav-Log (ファブログ) (https://www.itmedia.co.jp/fav/)」を開設しました。「Fav-Log」は、ネットユーザーの購買行動に紐づく記事の展開を通じて、広告単価を高めて売上成長を図るメディアです。

今後も引き続き、広告単価とページビューを高めるための取り組みを推進いたします。具体的には、より魅力的なコンテンツの拡充と合わせ、データやAIを活用した新たなコンテンツ制作手法の開発によるページビューの更なる拡大により、スマートデバイスに最適化された総合ニュースメディアへの発展を目指してまいります。

経営基盤の強化

当社グループは、テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクルの短期化といった外部環境の変化に即応し、ビジネスモデルの多様化に取り組んでまいりました。今後も、当社グループが持続的な成長を続けるため、土台となる経営基盤の強化を図るべく、システム基盤および人材育成の強化に注力いたします。

システム基盤においては、効率的な業務運営を目指し、コンテンツ配信システムなどの事業システムの刷新や、業務プロセスの全体最適化など、抜本的な業務の高度化・効率化を進めるための基盤システムへの投資を進めてまいります。

また人材育成については、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入しましたが、今後も継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

社会・マーケティング活動のデジタルシフトへの対応

社会・企業のマーケティングのデジタルシフトが急速に進んでおり、それらを実現するためのテクノロジーへの注目が高まっております。当社グループでは、リードジェンやデジタルイベント等、オンラインによるマーケティング活動を支援する商品・サービスを展開しており、既存顧客のみならず、新規顧客からのお問い合わせの増加に対応しております。今後も、社内リソースの適切な配分を行いながら、これら商品・サービスの提供を強化し、顧客のオンラインシフトに対応してまいります。



(4) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の成長性と収益性を評価する指標として、売上収益、営業利益を重視しています。また、サービスの利用動向を注視するために、BtoBメディア事業では会員数、BtoCメディア事業ではページビュー数 (PV) およびユニークブラウザ数 (UB) を重要な業績評価指標としています。

・財務指標 (単位：百万円、%)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	前連結会計年度比
売上収益	8,092	8,752	8,001	8.6%
営業利益	2,687	2,930	2,228	24.0%

・非財務指標

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	前連結会計年度比
会員数 (万人)	110	118	129	+10
PV (百万PV)	434	405	397	8
UB (百万UB)	50	50	59	+9

PVおよびUB：各年度における平均値

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

取締役会を経営の基本方針や経営上の重要事項並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、取締役会付議事項の事前審議、事業課題の共有と解決策の検討等、事業運営のスピーディーな意思決定を可能とするため、業務執行取締役および執行役員等の事業責任者が出席する経営会議を週1回開催しております。なお、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席し、業務執行に関する監視、監督を行っております。

(2) 戦略

当社は、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を策定し、2022年6月に当社が優先的に取り組むべき5つのマテリアリティを特定いたしました。このマテリアリティに基づく定性目標を「社会的知識基盤の役割」「ステークホルダー（読者・顧客等）からの信頼」と定義し、各施策の検討と実行を推進してまいります。



マテリアリティ	解説	社会課題	SDGs
1 情報革命による 人類の明るい未来の創造	テクノロジーの普及を進めることで、社会全体の生産性向上と課題解決を促し、人類の発展に貢献する。	・生産性の向上 ・IT人材不足に対応するための次世代育成 ・社会のITリテラシー向上	
2 社会的知識基盤の提供を 通じた平等な社会の実現	付加価値の高い信頼のできる知識や情報の提供により情報格差を解消し、誰一人取り残さない社会の実現に貢献する。	・社会的知識基盤の提供 ・アクセシビリティ確保・情報格差解消 ・情報の信頼性と安心の確保	
3 責任ある 情報技術の活用	情報やテクノロジーが社会に不利益をもたらすことがないよう、倫理的で適切に活用される環境を醸成する。	・公正なマーケティング ・情報セキュリティの確保 ・テクノロジーの適切な利活用	
4 多様性を尊重した 働き方の推進	多様な人材が安心して活躍できる環境を整備することで、従業員モチベーションや生産性を高め、企業の持続的な成長を目指していく。	・差別・ハラスメントの禁止 ・多様性を尊重した働き方の推進	
5 強固で透明性の高い ガバナンス体制の構築	透明性を高め、中長期的な企業成長に繋がる強固なガバナンス体制を構築することで、全てのステークホルダーからの信頼を獲得する。	・透明性の高いガバナンス体制の構築 ・知的財産権の有効活用 ・情報の適切な開示	

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人事ポリシー

「Value First（価値にとことん、こだわり抜く）」

当社グループは、インターネット専門のメディア企業です。価値を生み出す源泉は「人」であり、多様な社員一人一人の力を引き出すことが、当社グループの提供価値を高めることにつながります。そのため、環境変化に即応しながら提供価値を磨き続け、顧客や読者に求め続けられる企業でありたいという思いを込め、「Value First（価値にとことん、こだわり抜く）」という人事ポリシーを掲げ、より価値創出に貢献している社員を評価・処遇する人事制度を設けています。

強味を活かせる
複線キャリアパス

年齢問わず挑戦できる
役割等級

成果と行動を分けて行う
多面評価

〔複線キャリアパス〕

一律のキャリアパスではなく、各社員の強み、特性、志向を踏まえ「組織価値コース」と「個人価値コース」を選択していくことで、各社員の価値発揮最大化を目指します。

- ・「組織価値コース」：管理者として、組織を束ね、組織としての成果を最大化することにより貢献するコース
- ・「個人価値コース」：スペシャリストとして、高度な専門性を発揮し成果創出により貢献するコース

〔役割等級〕

各社員に対し期待する役割に応じて等級決定する等級制度としております。これにより、当社における長期的な就業を実現、事前期待による登用により特に若手層の成長に期待しております。

- ・年齢や経歴に関係なく、役割の大きさを等級階層を設定
- ・ライフイベント等でのワークライフバランスを重視したい時期などの等級設定のフレキシブルな運用も可能

〔多面評価〕

各社員の評価は、成果およびプロセスの双方から評価し、全ての管理者による部門横断でチェックする運用を行っております。これにより、評価の公正、透明性を向上させ、本人の納得感と重要な内省機会として次の成長を期待するコミュニケーションを重視しております。

- ・評価会議
半期に一度、全管理者が社員一人一人の評価を確認する評価会議を運営し、直属の上司以外の視点からの本人の成果や成長を確認しております。
- ・成果とプロセスの評価
半期ごとに実現した成果を評価するだけでなく、成果を生み出す行動を「価値発揮能力」として定義し、各自の成果創出に向けた取り組みプロセスも併せて評価を行うことで、本人の取り組み状況を確認しております。

人材の育成に関する方針

当社グループでは、多様な人材に対し「挑戦機会」「対話機会」「研修機会」の3つの機会を提供することで人材育成に取り組んでおります。

事前期待で成長を促す
挑戦機会

思考と行動を支援する
対話機会

体系的にビジネスを学ぶ
研修機会

- ・挑戦機会
次の挑戦機会を早期に提示し、「ポジションや機会は人を創る、育てる」を実践しています。事前期待による登用で挑戦機会を創出することで本人の成長を促しております。
- ・対話機会
上司はメンバーの成長と成果創出を支援するパートナーとして、社員の力を引き出していくために、定期的な対話を行い、メンバーが安心して業務を推進していくための信頼関係作りを重視し、具体的な業務推進支援を行っております。
1 on 1 ミーティング：業務進捗のみならず、本人のキャリアやコンディション等を定期的に上司と対話

- ・研修機会
 節目ごとのインプットや自身のスキルアップ、知見アップを支援する各種研修制度を充実させています。
 階層別研修 : 入社や昇格時、任用時の研修
 ビジネスOS研修 : 希望制で300コース以上からなるグロービス学び放題を受け放題
 自己啓発制度 : 自ら探してきた外部研修や資格取得を実費サポート

(人事制度の概要)



・等級制度

価値発揮レベルにより序列を定める等級制度を採用し、社員に求める思考、行動、成果レベルを提示しております。

価値発揮能力 3つの指標(3I)

- 見立て・構想 (Insight) : 変化を捉え、対応すべき課題の見極めと提示を行う力
- 巻き込み・連携・調整 (Integration) : 目的実現のために周囲をうまく巻き込み、物事を推進する力
- 仕立て・実行 (Innovation) : 最適な手法やソリューションの提供と実行する力

・評価制度

業績目標 (MBO) 評価および価値発揮能力 (3I) 評価の2つの評価を半期ごとに行っております。また、全管理者による部門横断でチェックする運用を行うことで、評価の公正、透明性を追求しております。

業績目標 (MBO) : 半期ごとの業績、ミッション成果の評価

価値発揮能力 (3I) : 価値発揮能力の行動成果の評価

・報酬制度

会社が求める成果と行動に対する社員の貢献、発揮度に対し、半期ごとの昇降給の機会を設けております。半期ごとの業績目標 (MBO) 評価および価値発揮能力 (3I) 評価を報酬に反映させ、透明性と社員の納得感を高めております。

月給 (固定給) : 価値発揮能力 (3I) 評価をベースに月給 (固定給) の昇降給を決定しております。

賞与 (変動給) : 当社グループは常に成長を志向しているため、業績連動賞与を導入しております。

個人賞与と組織賞与の2階層で支給額を決定しております。

- ・個人賞与 : 本人の基準賞与に業績目標 (MBO) 評価を反映
- ・組織賞与 : 全社の業績連動で賞与原資を決定し、個人賞与に付加支給

社内環境整備方針

当社グループは、人事ポリシーを実現するためには、人事制度や人材育成機会だけでなく、それを後押しする仕事環境や文化も重要と考えており、従業員がイキイキ働ける環境作りに注力しております。

そこで、「挑戦」「自律」「安心」の3つをキーワードとして掲げ、環境整備を進めております。

社内外のやりたい仕事に 挑戦できる 環境	働く時間や場所を 自律的に選べる 環境	自分らしく長期的に 安心して働ける 環境
--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

・挑戦できる環境

希望業務自己申告：社員が自身のキャリア形成に自律的に取り組むことで、各自の成長意欲や業務へのコミットメントを高め、個人と会社の成長を促進する目的で、年1回、本人意向を把握し、異動の検討を行っております。

副業制度：当社グループでは、多様性から生まれる更なる価値創出を期待し、副業を認めております。

・自律的に選べる環境

当社グループでは、働く場所や時間を自ら選択することで各自の裁量を高め、業務へのコミットメントや意欲を高める取り組みを積極的に取り入れています。

(働く場所の裁量)

スマートワーク制度

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な場面における対面接触機会の制約を余儀なくされました。当社グループでも、強制的に在宅勤務に移行しましたが、かねてより働く場所の自由度を高める施策を模索しており、2020年7月より人事制度として導入いたしました。働く場所を自ら選択できることで、ワーク&ライフの時間の効率的な活用ができるなど当社の働き方として定着しております。

- ・スマートワーク+Long：一定の条件のもと、国内であればどこでも居住、勤務が可能
- ・スマートワーク+Short：一定の条件のもと、連続5営業日以内であれば海外を含むどこでも勤務が可能

(働く時間の裁量)

- ・フレックスタイム制の導入
- ・専門業務型/企画業務型裁量労働制の導入

・安心して働ける環境

当社グループでは、社員により長く当社で活躍いただきたくために、ライフイベントや自身の体調による変化でキャリアを諦めることなく継続勤務できる制度を導入しております。

ライフイベントや傷病との業務両立支援

- ・短時間勤務制度：法定の育児や介護事由での取得のみならず、障害保有や傷病時にも利用が可能
- ・積立有給休暇制度：年度ごとに付与される年次有給休暇の2年有効期間が満了後も、上限60日まで保有することができ、本人の傷病や家族の介護・看護など万が一の場合や一定期間必要となるような場合に利用可能

社員や組織のコンディションチェック

- ・パルスサーベイ：月1度の業務面や従業員の健康面での不調やアラートのスピーディな把握
- ・ESサーベイ：年1度のエンゲージメントサーベイによる従業員と組織コンディションの把握

ダイバーシティ方針

当社グループでは、多様な人材が活躍できる環境づくりとして、「女性」「シニア」「障害者」の特性を理解し、活躍できる環境づくりを進めております。



- ・女性活躍推進
 2030年に女性管理職比率30%を目標に本格的に女性活躍推進に取り組んでおります。
 女性のキャリアを支援するために、各種研修や個別メンタリング等を通じて、個人の育成やフォローアップと共に管理者教育も推進しております。また、スマートワーク制度など働き方の柔軟性を高める制度整備も進めております。
 - ・「女性キャリア研修」(若手層)
 - ・「女性リーダー研修」(中堅層)
 - ・「ダイバーシティ研修」(管理者)
 - ・「メンター制度」... 社外の女性メンターに相談できる体制支援
- ・シニア活躍推進
 60歳定年後も、最大70歳まで雇用契約を継続することができる「シニア契約社員」制度を導入し、より長く当社で価値発揮できる環境を整備しております。
- ・障害者活躍促進
 障害者の方でも、意欲や能力に合わせて挑戦機会を用意し、それぞれの個性を活かせる環境を用意しています。

(3) リスク管理

当社は、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析を実施し、その内容を定期的に取り締役に報告しております。

リスクマネジメントプロセスは以下のとおりであります。

- STEP 1 リスク特定 経営・事業・財務・外的リスクの観点から想定されるリスクと機会を洗い出し
- STEP 2 リスク分析 リスクと機会を影響度・発生可能性の観点から分析
- STEP 3 リスク評価 影響度と発生可能性をもとに、定められたリスク基準に従い、リスクレベルを評価
- STEP 4 リスク対応 リスクへの対応状況をモニタリング

(4) 指標及び目標

人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに目標および実績は以下のとおりであります。

指標	当連結会計年度末	目標値
管理職に占める女性比率(%)	19.8	30.0(2030年度)

データ項目		単位	対象範囲	FY2021	FY2022	FY2023
正社員数 ※1	女性	人	連結	95	114	130
	男性			186	208	211
	計			281	322	339
正社員数 ※1	女性	人	単体	91	109	121
	男性			176	197	196
	計			267	306	317
平均勤続年数 ※1 (正社員)	女性	年	単体	5.7	5.9	6.3
	男性			8.7	8.8	9.5
	計			7.9	7.8	7.7
平均年間給与 (正社員)	女性	千円	単体	6,029	5,815	5,617
	男性			7,715	7,540	7,187
	計			7,164	6,954	6,624
平均年齢 ※1 (正社員)	女性	歳	単体	36.3	35.9	36.2
	男性			40.9	40.4	40.9
	計			38.8	38.8	38.9
昇格者数 (正社員)	女性	人	単体	28	29	28
	男性			40	36	21
	計			68	65	49
昇格者率 (正社員)	女性	%	単体	15.6	14.1	8.7
	男性			11.1	9.3	7.0
	計			12.6	10.9	7.7
退職率 ※2	自己都合	%	単体	3.7	5.0	4.6
	合計			4.0	6.1	5.1
平均臨時雇用者数	人数	人	単体	89	93	77
	率	%		24.1	22.4	18.5
新卒採用者数	女性	人	単体	3	3	4
	男性			2	2	2
	計			5	5	6
中途採用者数	女性	人	単体	12	22	8
	男性			12	20	7
	計			24	42	15
雇用形態転換実績	契約社員から正社員	女性	人	5	10	5
		男性		2	3	2
		計		7	13	7
	アルバイトから契約社員	女性	人	3	2	0
		男性		0	1	0
	派遣社員から契約社員	女性	人	6	4	3
男性		0		0	0	
計	6	4	3			
新規採用者数に占める女性比率		%	連結	51.7	51.1	53.0
新規採用者数に占める外国籍比率		%		3.4	0.0	0.0
従業員満足度調査 回答率		%		99.6	99.7	100.0
従業員満足度調査 総合満足度 ※3	女性	点	連結	64.4	64.4	66.0
	男性			64.4	64.4	69.0
	計			64.4	64.4	67.5
定年退職者再雇用数		人	連結	3	6	6
管理職数	女性	人		7	10	19
	男性			61	64	77
	計		68	74	96	
管理職の男女比率 ※4	女性	%	連結	10.3%	13.5%	19.8%
	男性			89.7%	86.5%	80.2%
スペシャリスト数 ※5	女性	人	単体	7	9	7
	男性			25	31	31
	計			32	40	38
スペシャリスト比率	女性	%	単体	7.2	7.8	5.8
	男性			13.2	14.8	15.8
	計			11.2	12.3	12.0
育児休暇取得者数	女性	人	単体	3	5	7
	男性			2	6	3
育児休暇取得率	女性	%	単体	100.0	100.0	100.0
	男性			33.3	75.0	50.0
障がい者雇用	人数	人	単体	2	6	5
	率	%		0.6	1.5	1.3
障がい者新規採用者数		人	単体	1	5	0
平均月次時間外労働時間		時間		27.1	24.3	25.4
テレワーク実施率		%	単体	92.8	89.0	87.3
年次有給休暇取得率		%		53.6	61.4	61.3
いきいき度 ※6		点	単体	122	115	115
総合健康リスク ※7		点		77	81	81
ハラスメントリスク調査 ※7		点	単体	41	41	54

※1:年度末数値 ※2:毎数は4月1日時点の数値(人員数) ※3:100点満点の評価
 ※4:管理職の範囲に含まれていなかった「チーム長」を、その職務の内容および責任の程度が課長級に相当すると判断し、今回より管理職の範囲に含めております。これに伴い、FY2020の数値より調整して修正しております。
 ※5:スペシャリスト:個人の専門性を発揮して組織業績の牽引あるいは組織戦略における重点プロジェクト等の推進で会社に貢献する役割
 ※6:全国平均100(高いほど良い) ※7:全国平均100(低いほど良い)

詳細は、「当社コーポレートサイト ESGデータブック 2023年度版
 (<https://corp.itmedia.co.jp/sustainability/>)」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔情報セキュリティに関わるリスク〕

システムトラブル、不正アクセス等による影響について

地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、想定外のシステム障害や不正アクセスなどの要因によって、社内システムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社グループが構築しているコンテンツ管理・配信、広告配信、会員管理のための独自システムに対しては、クラウドサービスを活用したシステムの冗長化、データ消失リスク対策、外部からの不正アクセス対策など適切なセキュリティ手段を講じております。

また、当社グループの事業リソースは首都圏に集中しており、当地にて大規模な災害等が発生した場合にはその影響を受けます。災害への対応といたしましては、従業員の安全確保を斟酌した事業継続計画（BCP）を策定し、発生時に迅速かつ適切な対応が行えるよう備えております。

個人情報等の取扱いについて

当社は、ユーザーの会員情報、プレゼントキャンペーンの応募情報、デジタルイベントの参加申し込み情報などの個人情報を取得しております。個人情報取得の際には、利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。同様に行動履歴情報の収集や分析においては、プライバシーポリシーにその利用目的を記載しており、ユーザーのプライバシー保護を重視しておりますが、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。また、これらの情報の取扱を規制する法律等の変更が行われ、その規制が強まった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社は、プライバシーマークを取得すると共に、「個人情報の保護に関する法律」その他関連法令の規定に則って作成した「個人情報保護規程」を制定し、これらの情報を管理しております。具体的には、データベース内での情報暗号化、アクセス権限の設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報保護に関する従業員教育の実施など細心の注意を払った管理体制を構築しております。

〔競争力の低下に関わるリスク〕

検索エンジンからの集客について

当社グループが運営するメディアの読者のうち約50%は検索エンジン（Yahoo! JapanやGoogle等）からの集客であります。検索エンジン運営者による検索手法や上位表示方針の変更等があった場合、当社グループが運営するメディアへの集客効果が低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、検索エンジン運営者によるアルゴリズム変更をモニタリングする体制を構築し、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization: 検索結果の上位に自分のサイトが表示されるように工夫すること）等の必要な対策を継続してまいります。

情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、主にウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しておりますが、昨今ではソーシャルメディアによる企業や個人の情報受発信力が高まっています。その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、専門性の高い記事を生産できる人材の確保と育成、仕組み・ノウハウの共有化を通して、コンテンツ品質の維持・向上を図っております。

競合について

当社が展開するオンラインメディアについては、既に複数の競合が存在しており、今後も新たな競合メディアが増加することが予想されます。競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、強い影響力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社は、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事の質の高さと量の豊富さ、速報性を維持しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進め、他社との差別化を図り、引き続きメディアとしての影響力を高めてまいります。

〔市場動向・事業環境に係わるリスク〕

インターネット広告収入への依存について

当社グループの業績は、顧客企業からのインターネット広告収入に大きく依存しております。顧客企業は今後もマーケティング投資全体におけるインターネット広告の比率を高めていくと推察され、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、経済情勢により顧客企業のマーケティング活動が縮小した場合や現在用いている広告配信技術の精度が下落した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社ではインターネットならではの収益モデルの多元化を進めており、近年ではリードジェン事業を確立することができました。今後もさらに多元化を継続することで、当該リスクを低減してまいります。

人材の確保・育成について

当社グループの事業の成否は、編集記者、営業、技術、デザイン、管理等の職種においてインターネットビジネスに精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制、社内制度に大きく依存しています。事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入し、継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

〔その他のリスク〕

新規事業、業務提携や買収等について

当社グループは、新規事業への挑戦、他社との業務提携や企業買収等が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しております。しかしながら、当初想定した成果を得ることができず、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末ののれんの帳簿価額は443百万円であります。

当該リスクの対応策として、当社グループは、新規事業を含む全ての部門業績を週次でモニタリングしており、必要に応じて、戦略の見直しや対応策の検討を速やかに実施する体制を構築しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）及び経営者による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の状況及び経営者による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上収益は、80億1百万円（前連結会計年度比7億51百万円減、8.6%減）となりました。米国テクノロジー市場の成長鈍化を背景とした外資系顧客からの収益の減少、コロナ禍収束に伴う揺り戻しを背景としたデジタルイベント収益の減少、および広告市場単価の低迷による運用型広告収益の減少により、売上収益が減少しました。

営業利益については、22億28百万円（同7億2百万円減、24.0%減）となり、営業利益率は27.8%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は80億1百万円（同8.6%減）、営業利益は22億28百万円（同24.0%減）、当期利益は15億1百万円（同23.9%減）および親会社の所有者に帰属する当期利益は15億1百万円（同23.9%減）となりました。

報告セグメント別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。セグメントの業績の詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表、連結財務諸表注記、6 . セグメント情報」をご参照ください。

（BtoBメディア事業）

BtoBメディア事業の売上収益は、66億10百万円（前年同期比7.7%減）となりました。米国テクノロジー市場の成長鈍化によるマーケティング投資の抑制を背景に、外資系顧客からの収益が減少しました。

デジタルイベント収益は、受託型デジタルイベントを中心に需要が減少し、減収となりました。コロナ禍収束に伴うフィジカルへの揺り戻しによるものですが、当第4四半期連結会計期間では増収に転じ、底打ちの兆候が見られております。

- ・リードジェン会員数は129万人となり、前年同期比8.7%増加しました。
- ・システム開発会社向けの案件紹介サービスを提供する発注ナビ株式会社では、加盟社数が5,000社を超え、その影響力が拡大しております。
<https://hnavi.co.jp/info/2403051400/>
- ・発注ナビ株式会社では、新たにSaaSベンダー向けのマッチングサービスを開始しました。専門コンシェルジュが介在し、SaaSベンダーに「自社の強みに合った商談機会」を提供します。
<https://hnavi.co.jp/info/202401151400/>
- ・同サービスに関連して、当社と発注ナビ株式会社との共同事業として、SaaS製品情報サイト「ITセレクト powered by発注ナビ」（<https://itselect.itmedia.co.jp/>）を開設しました。
<https://corp.itmedia.co.jp/pr/releases/2024/01/15/itselect/>
- ・ChatGPTに代表される生成AI技術への注目が高まっております。当社では、運営メディアにおいて、関連する記事の掲載本数を増加させるとともに、自らもその活用を図り、一部メディアでのコンテンツ制作において試験的な導入を開始しております。
https://corp.itmedia.co.jp/pr/releases/2023/07/05/itmedia_ai/
- ・国内最大級のAI専門情報サイト「ITmedia AI+」（<https://www.itmedia.co.jp/aipius/>）を開設しました。企業における生成AI活用事例などの独自記事に加え、当社の各運営メディアのAI関連記事を集約し、生成AIの周辺情報についても多面的に掲載することによって、企業のAI活用をサポートします。
https://corp.itmedia.co.jp/pr/releases/2024/03/04/itmedia_aipius/

（BtoCメディア事業）

BtoCメディア事業の売上収益は、13億91百万円（前年同期比12.6%減）となりました。広告市場単価の低迷により、運用型広告収益が減少しております。

- ・全社のメディア力を計る指標であるページビュー(PV)、ユニークブラウザ(UB)の当連結会計年度での最高値はそれぞれ、ページビューが月間4.6億PV、ユニークブラウザが月間6,783万UBとなっております。
- ・ねとらぼの特化チャンネルである情報サイト「ねとらぼGirlSide」が、2024年1月実績において月間1億ページビューを突破しました。恋愛・結婚・出産・育児などのライフイベントに関する話題や、温かな家族のSNS投稿などをテーマにしたコンテンツが支持を集めております。
https://corp.itmedia.co.jp/pr/releases/2024/02/20/nl_girl_100m/
- ・AIを活用したメディア開発を推進するため、2023年10月より専任部門を設置いたしました。AIを活用して制作された記事は、2024年3月までの累計実績で1,797本に至っております。

【AI活用記事例】 YOASOBIの「アイドル」、米ビルボード「Global Excl. U.S.」で首位獲得 日本語楽曲では史上初

<https://nlab.itmedia.co.jp/nl/articles/2306/06/news168.html>

キャッシュ・フローの状況及び分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より36百万円減少し、79億41百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は13億74百万円となり、前連結会計年度と比べ5億1百万円減少いたしました。主な内訳は、税引前利益の計上22億31百万円、減価償却費及び償却費2億15百万円、営業債権及びその他の債権の増加1億62百万円および法人所得税の支払額9億43百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は1億64百万円となり、前連結会計年度と比べ1億11百万円減少いたしました。主な内訳は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出2億1百万円および敷金及び保証金の回収による収入49百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は12億46百万円となり、前連結会計年度と比べ5億86百万円減少いたしました。主な内訳は、新株の発行による収入96百万円、配当金の支払額5億68百万円、自己株式の取得による支出6億51百万円およびリース負債の返済による支出1億18百万円であります。

当連結会計年度末において現金及び現金同等物を79億41百万円保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、投資有価証券の取得や恒常的な支出である人材、コンテンツ等への投資、基幹システム等の設備投資用途の資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としています。

流動性リスクとその管理方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 23.金融商品」に記載しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
BtoBメディア事業	6,610,048	7.7
BtoCメディア事業	1,391,449	12.6
報告セグメント計	8,001,497	8.6
合計(千円)	8,001,497	8.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

財政状態の状況及び経営者による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における資産合計は113億78百万円（前連結会計年度比2億19百万円増）、負債合計は15億74百万円（同1億54百万円減）、資本合計は98億3百万円（同3億74百万円増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は101億8百万円（前連結会計年度比1億11百万円増）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物の減少36百万円および営業債権及びその他の債権の増加1億62百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は676.6%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は632.0%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は12億69百万円(前連結会計年度比1億8百万円増)となりました。主な内訳は、有形固定資産の減少22百万円および使用権資産の増加1億36百万円であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率(非流動資産の親会社所有者帰属持分に対する割合)は12.9%であり、当社グループの非流動資産の残高につきましては、問題のない水準であると判断しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は14億94百万円(前連結会計年度比1億74百万円減)となりました。主な内訳は、リース負債の増加1億18百万円、未払法人所得税の減少2億40百万円および契約負債の減少27百万円であります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は80百万円(前連結会計年度比19百万円増)となりました。主な内訳は、リース負債の増加11百万円およびその他の非流動負債の増加8百万円であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計の残高は98億3百万円(前連結会計年度比3億74百万円増)となりました。主な増減要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上15億1百万円および剰余金の配当による減少5億68百万円に伴う利益剰余金の減少であります。なお、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は86.2%であります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、グループにとって最適な会計方針を採用し、一定の前提条件に基づく見積りを行う必要があります。連結財政状態計算書上の資産および負債、連結損益計算書上の収益および費用などに重要な影響を与える可能性がある項目に関して、経営者は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき見積りを行っております。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりであります。

・のれんの減損にかかる見積り

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の予算および中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積り、キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。中期経営計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は中期経営計画を踏まえた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であり、また中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受けます。特に将来キャッシュ・フローの見積りについては、市場の成長性等を考慮した契約社数及びサービス単価に基づく売上収益の仮定を伴う事業計画の達成可能性を見積もる必要があります。割引率については、類似企業の選択には判断を含み経済環境及び金利変動の影響を受けます。なお、発注ナビについては、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、6年目以降の継続期間についてはゼロと仮定しております。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度においては23.6%、当連結会計年度においては20.9%であります。上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約期間	契約内容
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc.が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	2005年7月1日から 2010年6月30日まで 以後5年毎の自動更新	提出会社は、TechTarget Inc.の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額（のれんを除く無形資産への投資を含む）は213百万円であります。これは主に、本社オフィスレイアウト変更に伴う設備造作等の設備投資98百万円および基盤業務システムの開発等のソフトウェアに対する設備投資110百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	全セグメント	本社機能	120,770	27,598	-	154,763	-	303,132	317

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
発注ナビ(株)	本社 (東京都 千代田区)	BtoBメディア 事業	本社機能	-	-	-	50,308	-	50,308	22

(注) 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,030,300	21,041,300	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	21,030,300	21,041,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の状況

(2016年8月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年3月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員(注)9 189名
新株予約権の数(個) (注)2	1,914 [1,804]
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)8	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	191,400 [180,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	585
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日～ 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 591.0 資本組入額 295.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき、600円で有償発行しております。

2 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%

（b）2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合
 行使可能割合：100%

新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

- 6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社は取締役会において本新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新
株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い
日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(注)6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 8 単元株式数は、100株であります。
- 9 2018年4月1日以降の退職者51名を含みます。

(2021年6月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年3月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 282名
新株予約権の数(個) (注)2	3,570
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)8	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	357,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	1,958
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日～ 至 2031年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 1,959.0 資本組入額 979.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき、100円で有償発行しております。

2 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における、当社の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が35億円以上である場合 行使可能割合：
50%
- (b) 同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が40億円以上である場合 行使可能割合：
100%

新株予約権者は、割当日から2023年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社は取締役会において本新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 8 単元株式数は、100株であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月～ 2020年3月 (注)	324,000	20,532,600	26,298	1,735,570	26,298	1,779,103
2021年4月～ 2022年3月 (注)	304,700	20,837,300	90,038	1,825,609	90,038	1,869,142
2022年4月～ 2023年3月 (注)	28,600	20,865,900	8,451	1,834,061	8,451	1,877,593
2023年4月～ 2024年3月 (注)	164,400	21,030,300	48,580	1,882,641	48,580	1,926,173

(注) ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	29	55	63	27	11,093	11,276	-
所有株式数 (単元)	-	11,274	1,382	106,491	5,752	553	84,637	210,089	21,400
所有株式数の割合 (%)	-	5.36	0.66	50.64	2.74	0.26	40.34	100.00	-

(注) 自己株式1,459,953株は、「個人その他」に14,599単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
SBメディアホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	10,457,400	53.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	794,200	4.06
新野 淳一	東京都狛江市	367,500	1.88
大槻 利樹	東京都港区	273,600	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	193,200	0.99
GOLDMAN SACHS INTE RNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC 4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	186,900	0.96
小林 教至	神奈川県川崎市宮前区	148,900	0.76
GOLDMAN, SACHS & C O. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NE W YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	124,400	0.64
アイティメディア従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町3番12号	115,800	0.59
木村 健二	大阪府大阪市城東区	110,000	0.56
計	-	12,771,900	65.27

(注) 上記のほか、自己株式が1,459,953株あります。なお、自己株式には取締役等に対する「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式193,200株は含めておりません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,459,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,549,000	195,490	-
単元未満株式	普通株式 21,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,030,300	-	-
総株主の議決権	-	195,490	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式193,200株(議決権の数1,932個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイティメディア株式会社	東京都千代田区紀尾井町3 番12号	1,459,900	-	1,459,900	6.94
計	-	1,459,900	-	1,459,900	6.94

- (注) 1 上記には単元未満株式53株は含まれておりません
 2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式193,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。
 3 2023年7月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議しており、2023年8月1日から2023年10月20日までに500,000株の取得しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社は、2020年6月25日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、2020年8月18日より業務執行取締役および執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。その対象者は評価対象事業年度の末日時点において取締役等として在任していた者としております。

株式給付信託(BBT)制度の概要

株式給付信託(BBT)制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

株式給付信託(BBT)制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

取締役等に給付する予定の株式の総数

2024年3月31日時点で、株式給付制度(BBT)制度の信託財産として、株式会社カストディ銀行(信託口)が当社株式193,200株を保有しております。

株式給付信託(BBT)制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益権要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月31日)での決議状況 (取得期間 2023年8月1日~2023年10月31日)	500,000	650,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	571,799,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	12.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.0

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2. 2023年10月20日をもって、2023年7月31日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	108,195
当期間における取得自己株式	6	10,692

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	1,459,953	-	1,459,959	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式193,200株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。

この考え方にに基づき、持続的な成長のための戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を目指す一方で、資本コストを意識しながら資本効率を高め、中長期的な配当の増加と株価形成につなげていくことを目指し、連結配当性向70%以上を目標としております。

剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うこととし、配当額の決定機関は取締役会であります。

当事業年度におきましては、普通配当15円の間中間配当を実施いたしました。期末配当につきましては、普通配当100円とし、1株当たり年間配当金は前期比87円増配の115円となります。これにより、当期の連結配当性向は149.4%となります。

今後も健全な財務体質の維持、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保及び利益配分を決定してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日	292,030	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日
2024年5月23日	1,937,714	100.00	2024年3月31日	2024年6月7日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT(情報技術)を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

そのためには、効果的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営の透明性やステークホルダーに対する公平性を確保し、かつ、迅速・果敢な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

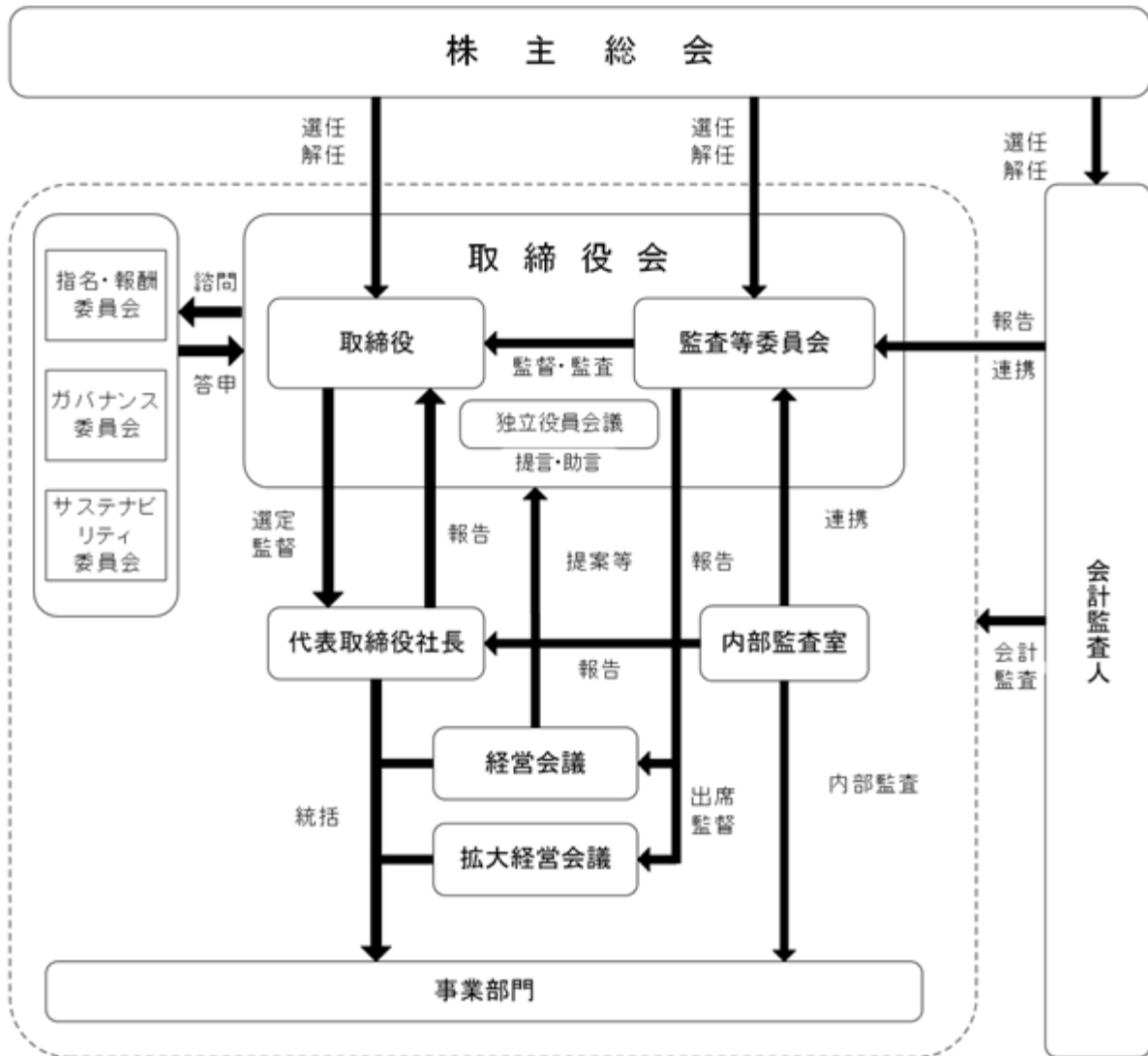
当社は、監査等委員会設置会社であります。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有し、また過半数の社外取締役で構成される独立性の高い監査等委員会が内部監査担当部門及び会計監査人と適切に連携して監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を確保することで、経営に対する監査・監督機能の更なる強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現するための機関設計として本体制を採用しており13.5ます。

また、当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会、ガバナンス委員会およびサステナビリティ委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等の手続きの公正性、透明性、客観性を強化することを目的としており、取締役会の構成、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任・解任、取締役報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。本報告書提出日現在、指名・報酬委員会は、代表取締役社長および非業務執行取締役(非常勤・無報酬)1名および独立社外取締役3名の5名で構成されております。

ガバナンス委員会は、取締役会付議事項における利益相反取引等に対し、経営陣・支配株主から独立した立場より、少数株主の意見を取締役会に適切に反映させ、当社の意思決定の公正性を担保することを目的としており、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討し、取締役会に対して答申を行います。本報告書提出日現在、ガバナンス委員会は、独立社外取締役5名で構成されております。

サステナビリティ委員会は、当社グループとしてサステナビリティに関する取り組みの推進を目的としており、サステナビリティに関する課題の抽出や、課題目標の設定、活動内容の決定と実施及び評価と新たな課題の抽出等を行い、それをもとに社会課題の解決に向けた戦略を立案・実行し、透明性の高い情報開示を行っております。本報告書提出日現在、サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役(10名)および執行役員(7名)で構成されております。



(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名の計10名で構成されております。また、監査等委員である取締役のうち3名は社外取締役であります。なお、取締役10名のうち、2名は当社事業におけるシナジー発揮のため、SBGグループから招聘したものであります。取締役会は月1回の定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての報告、決議及び業務執行の監督を行うこととしております。議長は、代表取締役社長であります。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、担当業務の業務執行を行っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役であります。委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査、監督いたします。

さらに、監査等委員会は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換等の連携により、監査機能の向上に努めることとしております。

なお、監査等委員である取締役の下山達也は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(経営会議)

経営会議は、社長、執行役員及び部門責任者により構成されており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、予算進捗状況の確認、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等を行っており、毎週1回開催されております。なお、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席することとしております。

(拡大経営会議)

拡大経営会議は、社長、執行役員及び統括部長以上の幹部社員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告を行っており、月1回開催しております。

(内部監査室)

内部監査担当部門として内部監査室(室長1名)を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っております。監査等委員会及び会計監査人に対しては、業務監査結果等を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

(独立社外取締役のみの会合等)

独立社外取締役は、情報交換・認識共有を図るため、独立社外取締役のみの会合を行うとともに、取締役会以外の場で、その他取締役との意見交換等を行います。

当事業年度における取締役会、各委員会の構成および出席状況は以下のとおりです。

氏名	当社における地位	取締役会			指名・報酬委員会			サステナビリティ委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
大槻 利樹	代表取締役社長兼CEO	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%
小林 教至	取締役副社長兼COO	13回	13回	100%	-	-	-	2回	2回	100%
加賀谷 昭大	取締役CFO	13回	13回	100%	-	-	-	2回	2回	100%
土橋 康成	取締役	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%
渡邊 桂子	社外取締役	13回	13回	100%	-	-	-	2回	2回	100%
高橋 利忠	社外取締役常勤監査等委員	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%
下山 達也	取締役監査等委員	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%
斉藤 太嘉志	社外取締役監査等委員	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%
佐川 明生	社外取締役監査等委員	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%
佐藤 広一	社外取締役監査等委員	13回	13回	100%	3回	3回	100%	2回	2回	100%

取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

付議事項	具体的な検討内容
決議 39件	事業報告・連結計算書類・計算書類・コーポレート・ガバナンス報告書等の承認、予算承認、重要な社内規程の改廃、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針の承認、等
報告・協議 46件	月次業績等、取締役会実効性評価アンケート結果、内部統制・内部監査進捗、オフィス方針、市場動向調査結果、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応方針、等

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項等
(内部統制システムの整備及び運用状況)

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」(以下、「本方針」という。)を決議し、また、2016年6月17日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う本方針の一部改正を決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備することとしております。

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

・内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

・内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関してはチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ・当社グループの取締役及び使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。
- ・各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ・月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ・取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ・上記、取締役会の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ・反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(g) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務又は業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めています。

・当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

・監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、SBGグループ各社の監査役又は監査等委員である取締役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(i) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対する体制

・内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築及び制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。

・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行っていただける体制を確保しております。

(取締役の定数)

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役を区分して、株主総会の決議によって選任しております。取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

(取締役及び社外監査役であった者の責任免除)

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役であった者の会社法第426条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、非業務執行取締役の土橋康成、渡邊桂子、浜田敬子、監査等委員である取締役の高橋利忠、下山達也、佐川明生および佐藤広一との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(会社補償契約の内容の概要)

取締役の大槻利樹、小林教至、加賀谷昭大、土橋康成、渡邊桂子、浜田敬子および監査等委員である取締役の高橋利忠、下山達也、佐川明生、佐藤広一は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、取締役各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹	1961年6月27日	1984年4月 (株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現SBクリエイティブ(株)) 執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現 当社) 代表取締役社長就任 2000年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 取締役就任 2003年4月 (有)ネットビジョン取締役就任 (現任) 2016年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任)	(注) 3	2,736
取締役副社長 兼 COO	小林 教至	1968年11月18日	1991年4月 (株)博報堂ダブルス入社 1995年5月 (株)アスキー総合研究所入社 2000年10月 (株)アットマーク・アイティ (現 当社) 入社 2006年4月 当社執行役員就任 2009年4月 当社常務執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2015年4月 当社常務取締役就任 2015年10月 (株)ユーザラス (現 発注ナビ(株)) 代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員就任 2018年4月 アイティクラウド(株)取締役就任 (現任) 2019年7月 当社取締役副社長就任 2020年4月 当社取締役副社長兼COO就任 (現任) 2020年5月 発注ナビ(株)取締役就任 (現任)	(注) 3	1,489
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭大	1974年9月4日	1998年4月 (株)間組 (現 (株)安藤・間) 入社 2002年4月 (株)セガ入社 2003年6月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2005年4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2008年7月 当社入社 2015年4月 当社執行役員就任 2015年6月 当社取締役就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド(株)監査役就任 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2016年7月 ナレッジオンデマンド(株)取締役就任 2018年4月 アイティクラウド(株)監査役就任 2019年7月 当社取締役CFO就任 (現任) 2020年5月 発注ナビ(株)監査役就任 (現任)	(注) 3	417

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	土橋 康成	1959年8月13日	1983年4月 ㈱日本ソフトバンク(現 ソフトバンクグループ㈱)入社 1998年11月 アットワーク㈱(現 SBアットワーク㈱) 監査役就任(現任) 2002年4月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱(現 当社) 取締役就任 2006年6月 当社監査役就任 2007年4月 ソフトバンク クリエイティブ㈱(現 SBクリエイティブ㈱) 代表取締役社長就任(現任) 2007年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス㈱(現 SBメディアホールディングス㈱) 代表取締役社長就任 2007年6月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱(現 リアライズ・イノベーションズ㈱) 取締役就任(現任) 2008年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱(現SBヒューマンキャピタル㈱) 代表取締役会長就任 2009年6月 当社取締役就任(現任) 2016年4月 ツギクル㈱代表取締役社長就任(現任) 2019年11月 RBJ㈱代表取締役就任 2024年4月 SBメディアホールディングス㈱取締役会長就任(現任) 2024年6月 RBJ㈱取締役就任(現任) 2024年6月 SBヒューマンキャピタル㈱) 取締役就任(現任)	(注) 3	84
社外取締役	渡邊 桂子	1980年6月6日	2004年4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱(現 SBクリエイティブ㈱)入社 2004年6月 当社転籍 2008年11月 当社退職 2008年11月 電通アベニューAレイザーフィッシュ㈱(現 電通デジタル㈱)入社 2010年7月 MediaMind Technologies㈱(現 サイズミック・テクノロジーズ㈱)入社 2016年12月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱)入社 2018年12月 ㈱ピーアイシーピー・データ㈱代表取締役就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任) 2023年7月 ㈱ピーアイシーピー・ハナレ㈱取締役就任(現任)	(注) 3	-
社外取締役	浜田 敬子	1966年10月29日	1989年4月 ㈱朝日新聞社入社 2014年4月 AERA編集長就任 2017年3月 ㈱メディアジーン入社 Business Insider Japan統括編集長就任 2021年6月 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム理事就任(現任) 2022年8月 ㈱リクルート入社 リクルートワークス研究所 Works編集長就任(現任) 2022年8月 一般社団法人デジタル・ジャーナリスト育成機構設立 代表理事就任(現任) 2023年10月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
社外取締役 (常勤監査等委員)	高橋 利忠	1957年8月20日	1982年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2004年5月 ㈱みずほ銀行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年4月 同行品川支店長 2011年1月 ユーシーカード㈱入社 2011年2月 同社常務取締役就任 2020年4月 同社取締役常務執行役員就任 2020年6月 第一工業製薬㈱社外監査役就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-

取締役 (監査等委員)	下山 達也	1961年3月17日	1983年4月 東邦生命保険相互会社入社 2000年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱(現 SBクリエイティブ㈱)入社 2002年5月 イングリッシュタウン㈱監査役就任 2002年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱(現 リアライズ・イノベーションズ㈱)監査役就任(現任) 2004年7月 イーブック・システムズ㈱監査役就任 2005年3月 当社監査役就任 2005年3月 エヌ・シー・ジャパン㈱監査役就任 2005年10月 ソフトバンク クリエイティブ㈱(現 SBクリエイティブ㈱)取締役就任 2005年11月 トライベック・ストラテジー㈱監査役就任 2006年1月 イーシーリサーチ㈱監査役就任 2007年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス㈱(現 SBメディアホールディングス㈱)取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年3月 SBヒューマンキャピタル㈱取締役就任(現任) 2019年11月 RBJ㈱取締役就任(現任) 2024年6月 SBクリエイティブ㈱)常務取締役就任(現任)	(注)4	77
社外取締役 (監査等委員)	佐川 明生	1973年3月12日	1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所(現 弁護士法人クレア法律事務所)入所 2002年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 2007年6月 当社監査役就任 2008年11月 ㈱ダブルエー監査役就任(現任) 2014年3月 弁護士法人クレア法律事務所退所 2014年3月 A・佐川法律事務所設立 代表就任(現任) 2016年3月 ダーウィンシステム㈱(現 タウンライフ㈱)監査役就任(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年9月 ㈱ハコネット(現 SFIDA X)監査役就任(現任) 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY設立 法定代表者就任(現任) 2020年5月 ㈱卑弥呼監査役就任(現任) 2020年6月 アクセラテクノロジ㈱監査役就任	(注)4	56
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 広一	1968年11月30日	1991年4月 ㈱サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入職 2000年4月 社会保険労務士開業登録 さとう社会保険労務士事務所(現HRプラス社会保険労務士法人)設立 代表就任 2013年12月 ASIA BPO SERVICE PTE.LTD.設立 ディレクター就任(現任) 2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に伴い、HRプラス社会保険労務士法人 代表社員就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年1月 ㈱ダブルエー監査役就任(現任) 2021年4月 ㈱Voicy監査役就任(現任)	(注)5	-
計					4,859

- (注)1 取締役 渡邊桂子、浜田敬子、高橋利忠、佐川明生及び佐藤広一は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 高橋 利忠 委員 下山 達也 委員 佐川 明生 委員 佐藤 広一
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の役割を、経営のモニタリング及び監督を独立的及び専門的立場から行うことと位置づけております。本書提出日現在、社外取締役は5名であり、監査等委員である取締役は3名であります。

社外役員の独立性に関する基準又は方針についての定めをしておりますませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役による当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

区分	氏名	社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役	渡邊 桂子	2004年6月から2008年11月まで当社の業務執行者でありました。	マーケティング、最先端のアドテクノロジー、プライバシーガバナンスの領域に専門的な知識と経験を有しており、適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督を行っております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	浜田 敬子	-	メディア業界で長年活躍され、豊富な経験を有しており、社会経済、環境、文化、ダイバーシティなど幅広い多様な視点から、有益なご意見やご指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督を行っております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 利忠	-	長年にわたる金融機関での金融、財務および企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、常勤監査等委員として、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

区分	氏名	社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 (監査等委員)	佐川 明生	-	<p>弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており専門的見地から経営を独立的な立場で取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する機能を果たしております。</p> <p>また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。</p>
	佐藤 広一	-	<p>社会保険労務士の資格を有し、人事、労務に関する高い見識に基づき、適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。</p> <p>また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。</p>

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に意見・情報交換を行い、また、取締役会等への出席、内部監査部門及び会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、且つ、意見交換を行い、それぞれ相互連携を図ることとしております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役４名で構成され、うち３名が社外取締役であります。委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月１回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査、監督いたします。

さらに、監査等委員会は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換等の連携により、監査機能の向上に努めることとしております。

監査等委員である取締役の下山達也氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、監査等委員会において、高橋利忠氏を監査等委員会委員長および常勤監査等委員に選定しております。

(b) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 利忠	13回	13回 (100%)
下山 達也	13回	13回 (100%)
斉藤 太嘉志	13回	13回 (100%)
佐川 明生	13回	13回 (100%)
佐藤 広一	13回	13回 (100%)

監査等委員会の平均所要時間は30分程度、通常の監査報告協議と別の付議議案件数は11件であります。監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・重点監査項目等
 - 取締役会、経営会議等の意思決定、決定過程の監査
 - 計算関係書類の監査
 - 内部統制システムに係る監査
 - 法令等遵守体制の監査
 - 制度改正等環境変化への準備・対応状況の確認
- ・会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
 - 年1回の頻度で実施（全監査等委員）
- ・重要会議への出席
 - 取締役会（全監査等委員）
 - 経営会議、事業戦略会議（常勤監査等委員）
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 - 稟議書（全稟議書を常勤監査等委員が閲覧、重要な稟議書は全監査等委員閲覧）
- ・往査
 - 各事業本部、役員、社員へ適宜ヒアリング（常勤監査等委員）
- ・非常勤監査等委員との連携（常勤監査等委員）
- ・内部監査室との連携（常勤監査等委員）
- ・会計監査人の報告と協議（全監査等委員）

内部監査の状況

内部監査担当部門として内部監査室（室長1名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っており、その内容を定期的に取り締役に報告しております。監査等委員会及び会計監査人に対しては、業務監査結果等を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

17年間

(c) 業務を執行した公認会計士

桃木 秀一（有限責任監査法人トーマツ）

石川 喜裕（有限責任監査法人トーマツ）

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載は省略しております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	19名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由としましては、ソフトバンクグループ各社における監査実績が豊富であり、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、チーム編成となっているため、また、監査報酬見積額の算定根拠が合理的な内容であったためであります。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人監査の相当性判断のチェックリスト」を活用し、主に下記の観点より監査法人を評価しております。

- (1) 基本事項の確認
- (2) 会計監査人の監査の方法の相当性の検討
- (3) 会計監査人の監査の結果の相当性の検討
- (4) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断（総合判断）

各監査等委員の評価を元に、監査等委員会にて審議を行い、再任、解任等の協議を実施しております。

当連結会計年度の監査においては、四半期毎に有限責任監査法人トーマツと監査等委員との面談・協議の場を設け、監査が適正に行われたことの確認を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,500	-	41,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,500	-	41,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

[基本方針]

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型の株式報酬により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

a. 基本報酬(固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。))

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b. 株式報酬(非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。))

株式給付信託を活用し、中長期的な企業価値向上と連動させた株式報酬制度を採用する。各事業年度の連結営業利益の前年増益額に応じて算出される総付与ポイントを元に、職責に応じた役位別ウェイトに従い個人別ポイントを配分し、役員報酬委員会が最終決定する。累積ポイントは、退任時に、株式および一定割合の株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

c. 種類ごとの割合(金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

基本報酬は、代表取締役社長の報酬額を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減するものとし、株式報酬は、役位に応じて各事業年度の連結営業利益増益額に連動させるものとする。そのため、業務執行取締役の各報酬の支給割合は、連結営業利益増益額に応じて変動する。

d. 決定の委任(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

当社取締役の報酬等の体系および水準、内容は、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会が十分な審議を経た上で決定し、この決定方針にしたがって、取締役会が最終的に決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員の協議により決定する。

取締役（監査等委員を除く）員数10名の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

株式報酬の報酬枠は、2021年6月24日開催の第22回定時株主総会において、上記の報酬限度額年額200百万円とは別枠として、3事業年度毎に86,500株を上限とすることを決議しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。現在、指名・報酬委員会は、代表取締役社長、非業務執行取締役（非常勤・無報酬）1名および社外取締役3名の5名で構成されており、代表取締役社長を委員長としております。

指名・報酬委員会の構成（2024年6月28日現在）

当社代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹（委員長）
当社取締役	土橋 康成
当社社外取締役（監査等委員）	高橋 利忠
当社社外取締役（監査等委員）	佐川 明生
当社社外取締役（監査等委員）	佐藤 広一

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

指名・報酬委員会開催日	協議内容および決議事項
2023年5月25日	渡邊桂子氏の独立役員指定に関する決議 第24回定時株主総会における取締役選任議案に関する審議
2023年12月15日	次期取締役会の構成に関する審議 後継者計画に関する審議
2024年5月1日	2024年3月期の個人別の株式給付ポイントの決定 現業績連動型株式報酬制度の適合性に関する審議

(参考) 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標および実績

指標	2024年3月期実績	(参考) 2025年3月期目標
連結営業利益増益額(千円)	721,653	243,758

(注) 2024年3月期実績および2025年3月期目標の連結営業利益増益額は、当該業績連動型株式報酬制度に対する株式給付信託について定めた役員株式給付規程の定めに基づき計上される費用(株式報酬費用)を計上する前の金額としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	79,200	79,200	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	30,704	30,704	-	5

(注) 上記には、2024年6月27日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に投資株式を保有する場合のみ純投資目的に区分することとしております。なお、過去に取引関係の維持または強化を主な目的として純投資目的以外の目的で保有したものの、取引関係の解消により保有目的を純投資目的に区分変更のうえ保有を継続する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

(2) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	7,978,694	7,941,905
営業債権及びその他の債権	8,23	1,339,026	1,501,080
その他の金融資産	9,23	500,000	500,015
棚卸資産		17,813	8,519
その他の流動資産	10	161,357	157,118
流動資産合計		9,996,891	10,108,640
非流動資産			
有形固定資産	11	175,734	153,117
使用権資産	19	-	136,517
のれん	12	443,471	443,471
無形資産	12	174,143	237,113
その他の金融資産	9,23	146,919	97,918
繰延税金資産	14	213,411	188,623
その他の非流動資産	10	7,684	12,771
非流動資産合計		1,161,364	1,269,533
資産合計		11,158,256	11,378,173
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,23	431,256	434,291
リース負債	19,23	1,302	119,632
未払法人所得税	14	472,466	232,004
契約負債	24	238,046	210,573
引当金	16	12,000	-
その他の流動負債	17	513,428	497,573
流動負債合計		1,668,499	1,494,076
非流動負債			
リース負債	19,23	1,100	12,677
引当金	16	19,300	19,300
その他の非流動負債	17	40,149	48,258
非流動負債合計		60,549	80,235
負債合計		1,729,049	1,574,311
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	1,834,061	1,882,641
資本剰余金	20	2,135,830	2,180,432
利益剰余金	20	6,603,927	7,536,675
自己株式	20	1,144,612	1,795,898
その他の包括利益累計額	20,23	-	10
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,429,206	9,803,861
資本合計		9,429,206	9,803,861
負債及び資本合計		11,158,256	11,378,173

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	24	8,752,503	8,001,497
売上原価	25	3,033,448	2,976,802
売上総利益		5,719,055	5,024,694
販売費及び一般管理費	25	2,789,094	2,794,248
その他の営業損益(は費用)		489	2,157
営業利益		2,930,450	2,228,289
その他の営業外損益(は費用)	26	6,731	3,098
税引前利益		2,923,719	2,231,387
法人所得税	14	949,049	729,495
当期利益		1,974,669	1,501,892
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,974,669	1,501,892
非支配持分		-	-
		1,974,669	1,501,892
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	99.82	76.98
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	98.64	76.27

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		1,974,669	1,501,892
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産	28	-	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		-	10
その他の包括利益(税引後)合計		-	10
当期包括利益合計		1,974,669	1,501,902
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		1,974,669	1,501,902
非支配持分		-	-
		1,974,669	1,501,902

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	合計	資本合計
2022年4月1日	1,825,609	2,108,276	5,143,378	1,144,612	7,932,652	7,932,652
当期包括利益						
当期利益	-	-	1,974,669	-	1,974,669	1,974,669
その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	1,974,669	-	1,974,669	1,974,669
所有者との取引額等						
新株の発行	20 8,451	8,274	-	-	16,725	16,725
剰余金の配当	21 -	-	514,120	-	514,120	514,120
株式に基づく報酬取引	22 -	19,280	-	-	19,280	19,280
所有者との取引額等合計	8,451	27,554	514,120	-	478,115	478,115
2023年3月31日	1,834,061	2,135,830	6,603,927	1,144,612	9,429,206	9,429,206

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	資本合計
2023年4月1日	1,834,061	2,135,830	6,603,927	1,144,612	-	9,429,206	9,429,206
当期包括利益							
当期利益	-	-	1,501,892	-	-	1,501,892	1,501,892
その他の包括利益	-	-	-	-	10	10	10
当期包括利益合計	-	-	1,501,892	-	10	1,501,902	1,501,902
所有者との取引額等							
新株の発行	20 48,580	47,593	-	-	-	96,174	96,174
剰余金の配当	21 -	-	569,143	-	-	569,143	569,143
自己株式の取得	20 -	2,774	-	651,286	-	654,060	654,060
株式に基づく報酬取引	22 -	217	-	-	-	217	217
所有者との取引額等合計	48,580	44,601	569,143	651,286	-	1,127,247	1,127,247
2024年3月31日	1,882,641	2,180,432	7,536,675	1,795,898	10	9,803,861	9,803,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,923,719	2,231,387
減価償却費及び償却費		290,676	215,905
株式報酬費用	22	19,274	217
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)		45,442	162,053
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)		58,322	74,863
契約負債の増減額(は減少額)		84,594	27,472
その他		111,864	13,673
小計		2,933,445	2,318,738
利息及び配当金の受取額		308	320
利息の支払額		138	627
法人所得税の支払額		1,057,158	943,958
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,876,456	1,374,472
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		400,000	400,000
定期預金の払戻による収入		400,000	400,000
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		53,150	201,862
敷金及び保証金の回収による収入		-	49,000
その他		-	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,150	164,861
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入		16,731	96,174
配当金の支払額	21	514,441	568,615
自己株式の取得による支出	20	-	651,286
リース負債の返済による支出	19	162,671	118,681
その他		-	3,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		660,382	1,246,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		1,162,923	36,788
現金及び現金同等物の期首残高	7	6,815,771	7,978,694
現金及び現金同等物の期末残高	7	7,978,694	7,941,905

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アイティメディア株式会社（以下、「当社」という。）は、日本で設立され、同国に本社を置いており、当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社の親会社はSBメディアホールディングス株式会社であり、最終的な親会社はソフトバンクグループ株式会社であります。登記されている本社の所在地は、東京都千代田区紀尾井町3番12号です。

当社グループの主な事業内容は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は日本円としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された主な基準書および解釈指針のうち、2024年3月31日現在で強制適用されていないものについては、当社グループは早期適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。当社グループによる支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容等の諸要素を勘案し総合的に判断しております。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、当該会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しております。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産および当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定されます。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下「IFRS第2号」という。）に従って測定されます。
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定されます。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

支配獲得日前にその他の包括利益に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、2015年4月1日（IFRS移行日）より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しております。

(4) 金融商品

(a) . 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」という。）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」という。）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(b) . 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」という。）、「FVTPLの金融資産」に分類しております。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しております。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

. FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えております。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しております。

. FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しております。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しております。

. FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しております。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しております。

・金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、当初認識以降に信用リスクが著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

・金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(c) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しております。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類しております。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主にメディア掲載前の記事原稿で構成されております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「3.重要な会計方針(2)企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、各年度の一定時期およびその資金生成単位に減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損については「3.重要な会計方針(11)有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「3.重要な会計方針(1)連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。IAS第38号「無形資産」の資産化要件を満たさない研究開発支出は、発生時に費用として認識しております。

無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。

主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	11年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

(借手側)

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社グループは、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しております。

(b) 無形資産のリース取引

当社グループは無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用しておりません。

(c) 使用権資産

使用権資産をリース開始日に認識しております。使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、発生した当初直接コスト、および原資産の解体及び除去費用、原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りの合計で構成されております。

使用権資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。また、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

(d) リース負債

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料、およびリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合のリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しております。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

(11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損

(a) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各四半期末日に、有形固定資産、使用権資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

(b) のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、各年度の一定時期およびその資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(c) 減損の戻入れ

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

(12) 退職給付

当社グループは従業員の退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

引当金の内容は以下のとおりであります。

資産除去債務

貸借契約終了時に原状回復義務のある貸借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画により今後変更される可能性があります。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、当社の業務執行取締役および執行役員（以下、「取締役等」という。）に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」による持分決済型の株式報酬制度を導入しております。また、取締役および従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しております。算定されたサービスの対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルやモンテカルロ・シミュレーションなどを用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループではIFRS第1号の免除規定を採用し、2015年4月1日（IFRS移行日）より前に権利確定した株式に基づく報酬について、IFRS第2号を適用しておりません。

(16) 売上収益

当社グループにおける主要な売上収益はサービスの提供に関する収益であり、サービスの提供に関する収益は原則として、その取引の進捗度に応じて認識しております。当社グループにおける売上収益は、ディスプレイ広告、タイアップ広告、ターゲティング広告等からなります。

ディスプレイ広告は、期間保証型の広告サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間に応じて認識しております。

タイアップ広告は広告記事制作およびセミナーやイベントの企画運営等からなります。広告記事制作は、ウェブサイト上に広告記事ページを制作し、期間保証型の掲載を行う広告サービスを提供しております。当該サービスは契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告記事ページを掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、広告記事ページが掲載される期間に応じて収益を認識しております。セミナーやイベントの企画運営については、セミナーやイベントの企画・告知・集客・運営等のサポートを行うサービスを提供しております。当該履行義務はセミナーやイベントが開催される毎に充足されると判断しており、開催期間にわたって収益を認識しております。

ターゲティング広告は、顧客企業の情報を掲載したコンテンツを会員ユーザが閲覧することにより収集されたプロフィール（営業見込み客情報）を顧客企業へ提供しております。ターゲティング広告については、プロフィールの引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は各四半期末日に回収可能性の見直しを実施しております。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な判断及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しております。

当連結会計年度および翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある将来に係る仮定および当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する事項は、主に以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（「3. 重要な会計方針」(11)、「12. のれん及び無形資産」）
- ・有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数の見積り（「3. 重要な会計方針」(7) (9) (10)）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（「3. 重要な会計方針」(17)、「14. 法人所得税」）
- ・金融商品の公正価値の測定方法、金融資産の減損（「3. 重要な会計方針」(4)、「23. 金融商品」）
- ・ストック・オプションの公正価値（「3. 重要な会計方針」(15)、「22. 株式に基づく報酬」）
- ・収益の認識・測定における判断および見積り（「3. 重要な会計方針」(16)、「24. 売上収益」）

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

第1四半期連結会計期間より、「リードジェン事業」および「メディア広告事業」の区分から、「BtoBメディア事業」および「BtoCメディア事業」の区分へ変更しております。

従来、報告セグメントとして開示しておりました「リードジェン事業」および「メディア広告事業」について、業績管理体制の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法および業績評価方法の類似性・関連性に基づき、事業区分および事業活動の実態を適切に表すことを目的に、「メディア広告事業」に属していたBtoBメディア群を「リードジェン事業」と統合し、セグメント名称を「BtoBメディア事業」に変更しております。また、従来「メディア広告事業」に属していたBtoCメディア群を「BtoCメディア事業」として区分しております。従って、当社グループは、事業部門を基礎とした対象顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「BtoBメディア事業」と「BtoCメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で参照している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、「営業利益」であります。セグメント利益の算定にあたっては、特定の報告セグメントに直接関連しない費用を、最も適切で利用可能な指標に基づき各報告セグメントに配分しております。セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	BtoBメディア	BtoCメディア	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	7,161,076	1,591,427	8,752,503	-	8,752,503
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
合計	7,161,076	1,591,427	8,752,503	-	8,752,503
セグメント利益	2,322,096	608,354	2,930,450	-	2,930,450
その他の営業外損益（は費用）					6,731
税引前利益					2,923,719
その他の項目					
減価償却費及び償却費	249,154	41,521	290,676	-	290,676

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	BtoBメディア	BtoCメディア	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	6,610,048	1,391,449	8,001,497	-	8,001,497
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
合計	6,610,048	1,391,449	8,001,497	-	8,001,497
セグメント利益	1,903,981	324,307	2,228,289	-	2,228,289
その他の営業外損益（は費用）					3,098
税引前利益					2,231,387
その他の項目					
減価償却費及び償却費	185,187	30,717	215,905	-	215,905

(3) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上となっているものは、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

単一の外部顧客との取引による売上収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

単一の外部顧客との取引による売上収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

国内収益とされた外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

(5) サービスに関する情報

報告セグメントの区分はサービスの性質に基づいているため、サービスに関して追加的な情報はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金および要求払預金	6,578,694	6,541,905
定期預金(預入期間が3ヵ月以内)等	1,400,000	1,400,000
合計	7,978,694	7,941,905

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	1,334,438	1,493,872
その他	4,587	7,208
合計	1,339,026	1,501,080

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産		
定期預金(預入期間が3ヵ月超)	200,000	200,000
金銭信託	300,000	300,015
合計	500,000	500,015
非流動資産		
敷金及び保証金	146,919	97,918
合計	146,919	97,918

10. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産		
前払費用	161,357	144,904
その他	-	12,214
合計	161,357	157,118
非流動資産		
長期前払費用	7,684	12,771
合計	7,684	12,771

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	97,924	24,132	-	122,057
取得	-	-	94,379	94,379
処分	-	-	-	-
企業結合	-	-	-	-
減価償却費	32,157	8,544	-	40,702
減損損失	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-
2023年3月31日	65,766	15,588	94,379	175,734
取得	4,160	3,871	-	8,031
処分	55,743	9,949	-	65,692
企業結合	-	-	-	-
減価償却費	21,449	9,199	-	35,043
減損損失	-	-	-	-
科目振替	127,077	32,993	94,379	-
2024年3月31日	119,812	33,305	-	153,117

取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	156,792	103,987	-	260,780
2023年3月31日	156,792	103,987	94,379	355,159
2024年3月31日	176,544	120,954	-	297,499

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	58,868	79,854	-	138,723
2023年3月31日	91,026	88,399	-	179,425
2024年3月31日	56,732	87,649	-	144,382

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2022年4月1日	443,471	146,055	60,621	2,125	208,801
取得	-	39,329	-	-	39,329
企業結合	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
償却費	-	58,341	15,197	448	73,987
減損損失	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2023年3月31日	443,471	127,043	45,424	1,676	174,143
取得	-	121,278	-	583	121,862
企業結合	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
償却費	-	42,862	15,197	445	58,504
減損損失	-	-	-	-	-
その他	-	387	-	-	387
2024年3月31日	443,471	205,072	30,227	1,814	237,113

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2022年4月1日	443,471	726,671	167,000	16,741	910,413
2023年3月31日	443,471	766,000	167,000	16,741	949,742
2024年3月31日	443,471	887,279	167,000	17,325	1,071,604

償却累計額および減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2022年4月1日	-	580,616	106,379	14,616	701,611
2023年3月31日	-	638,957	121,576	15,065	775,599
2024年3月31日	-	682,207	136,773	15,510	834,491

顧客関連資産は、被取得事業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

のれんの資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リードジェン事業	ITリードジェン(注)	272,589	272,589
	発注ナビ	170,882	170,882
合計		443,471	443,471

(注) 当該資金生成単位グループは、TechTargetジャパンおよびキーマンズネットから構成されております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の予算および中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積り、キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。中期経営計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は中期経営計画を踏まえた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率であります。また、中期経営計画について、特に発注ナビにおいては、主として契約社数の拡大および企業のIT投資の動向等の影響を受け、将来キャッシュ・フローの見積りについては、企業のIT投資の動向等を考慮した契約社数およびサービス単価に基づく売上収益の仮定を伴う事業計画の達成可能性を見積もる必要があります。割引率については、類似企業の選択には判断を含み経済環境および金利変動の影響を受けます。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、6年目以降の継続期間についてはゼロと仮定しております。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度においては17.6%～23.6%、当連結会計年度においては16.4%～20.9%であります。

上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. 他の企業への関与の開示

(1) 子会社

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
発注ナビ(株)	東京都千代田区	会社検索・比較 サイトの運営事業	100.0	100.0

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	2022年 4月1日	当期利益 認識額	その他の包括 利益認識額	2023年 3月31日
繰延税金資産				
未払法人所得税	35,045	5,400	-	29,645
有形固定資産および無形資産	10,940	2,119	-	13,060
従業員給付に係る負債（注）	128,704	1,802	-	126,901
資産調整勘定	11,115	2,516	-	8,599
繰越欠損金	4,681	2,647	-	2,034
その他	55,105	2,770	-	52,335
合計	245,594	13,018	-	232,575
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	1,410	302	-	1,107
顧客関連資産	19,071	4,780	-	14,290
その他	5,598	1,831	-	3,766
合計	26,080	6,915	-	19,164
純額	219,514	6,103	-	213,411

（注） 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	2023年 4月1日	当期利益 認識額	その他の包括 利益認識額	2024年 3月31日
繰延税金資産				
未払法人所得税	29,645	11,713	-	17,931
有形固定資産および無形資産	13,060	11,650	-	1,409
従業員給付に係る負債（注）	126,901	2,133	-	129,035
資産調整勘定	8,599	2,516	-	6,082
繰越欠損金	2,034	2,034	-	-
その他	52,335	4,715	-	47,620
合計	232,575	30,496	-	202,078
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	1,107	-	-	1,107
FVTOCIの負債性金融資産	-	-	4	4
顧客関連資産	14,290	4,780	-	9,509
その他	3,766	932	-	2,834
合計	19,164	5,713	4	13,455
純額	213,411	24,783	4	188,623

（注） 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債が含まれております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金（繰越期限別内訳）は以下のとおりであります。なお、繰越欠損金は税額ベースであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰越欠損金		
繰越期限1年以内	1,629	-
繰越期限1年超5年以内	1,406	-
繰越期限5年超	-	-
繰越欠損金合計	3,036	-

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金	942,946	703,497
繰延税金	6,103	25,998
合計	949,049	729,495

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	31.46	31.46
持分法による投資損益	-	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	0.05
住民税均等割	0.09	0.12
税率差異	1.24	1.43
評価性引当額	0.27	0.13
その他	0.31	0.23
実際負担税率	32.46	32.69

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	339,412	288,599
買掛金	89,988	143,308
その他	1,856	2,384
合計	431,256	434,291

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債		
資産除去債務(注)	12,000	-
合計	12,000	-
非流動負債		
資産除去債務(注)	19,300	19,300
合計	19,300	19,300

(注) 引当金の詳細は、「3. 重要な会計方針(13) 引当金」に記載のとおりであります。

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務 (注)	合計
2023年4月1日	31,300	31,300
期中増加額(繰入)	-	-
時の経過による増加額	-	-
期中減少額(目的使用)	12,000	12,000
期中減少額(戻入)	-	-
その他	-	-
2024年3月31日	19,300	19,300

(注) 引当金の詳細は、「3. 重要な会計方針(13) 引当金」に記載のとおりであります。

17. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債		
未払消費税等	101,153	33,037
未払費用	25,443	24,189
未払賞与	202,724	209,101
未払有給休暇	159,633	185,164
その他	24,473	46,080
合計	513,428	497,573
非流動負債		
未払有給休暇	40,149	48,258
合計	40,149	48,258

18. 退職給付

当社は、確定拠出型の退職後給付制度を採用しております。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	62,226	68,746

19. リース取引

1. 使用権資産

(1) 借主側

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産の帳簿価額		
建物及び構築物	-	136,517
合計	-	136,517

使用権資産の減価償却費は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	175,986	126,751
合計	175,986	126,751

2. リース負債

(1) 借主側

リース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース負債の帳簿残高		
1年以内	1,302	119,632
1年超5年以内	1,100	12,677
5年超	-	-
リース負債残高	2,403	132,310

リース負債に係る金利費用等は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース負債に係る金利費用	138	595
少額資産リース費用	19	19

3. キャッシュ・アウト・フロー

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの 合計額	162,830	119,297

20. 資本金およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

当社の授權株式数および発行済株式数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授權株式数		
普通株式	60,000,000株	60,000,000株
発行済株式数		
期首	20,837,300株	20,865,900株
期中増加	(注) 1 28,600株	(注) 1 164,400株
期中減少	-	-
期末	20,865,900株	21,030,300株

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度1,072,098株、当連結会計年度1,653,153株であります。

(2) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対するの払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
2022年4月1日	1,072,098	1,144,612
期中増減	-	-
2023年3月31日	1,072,098	1,144,612
期中増減	581,055	651,286
2024年3月31日	1,653,153	1,795,898

(注) 1 当連結会計年度における期中増減の主な要因は、2023年7月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500,000株および2023年10月31日開催の取締役会決議に基づく株式給付信託(BBT)による当社株式取得による増加81,000株であります。

2 上記の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ112,200株及び193,200株含まれております。

その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の各項目の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
FVTOCIの負債性金融資産		
期首残高	-	-
期中増減	-	10
利益剰余金への振替	-	-
期末残高	-	10

(注) 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益に係る法人所得税の金額は、「28.その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額」をご参照ください。

21. 配当金

配当金の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会決議	237,182	12.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会決議	276,938	14.00	2022年9月30日	2022年12月6日
合計	514,120	-		

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会決議	277,113	14.00	2023年3月31日	2023年6月27日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会決議	277,113	14.00	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年10月31日 取締役会決議	292,030	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日
合計	569,143	-		

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会決議	1,937,714	100.00	2024年3月31日	2024年6月7日

22. 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入しております。また、当社取締役および従業員に対してストック・オプション制度を導入しております。

(1) 株式給付信託（BBT）

BBTの概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は次のとおりであります。株式報酬費用は、「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式報酬費用	19,274	217

付与されたポイントの公正価値

付与日時点の公正価値は付与日の時価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与されたポイントの公正価値	25,161	-

ポイント数の期中増減

各連結会計年度におけるポイント増減内容は次のとおりであります。

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	106,815	124,956
ポイント付与による増加	18,141	-
ポイント失効による減少	-	-
ポイント行使による減少	-	-
期末残高	124,956	124,956
期末行使可能残高	-	-

(2) ストック・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

当社取締役および従業員に対し、当社の取締役会において承認された内容に基づき、ストック・オプションを付与しております。ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式であります。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2016年度第11回新株予約権（注1）	2016年9月30日	2026年9月30日
2021年度第12回新株予約権（注2）	2021年8月3日	2031年8月2日

(注1) 権利確定条件

当社の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができます。

(a)2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使割合：20%

(b)2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合
行使割合：100%

付与日から2018年3月31日まで在籍していることが求められ、同日以前に退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

当社の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができます。

(a)2024年3月期乃至2026年3月期のうち、いずれかの期において売上収益が100億円以上かつ営業利益が35億円以上である場合 行使割合：50%

(b)2024年3月期乃至2026年3月期のうち、いずれかの期において売上収益が100億円以上かつ営業利益が40億円以上である場合 行使割合：100%

付与日から2023年3月31日まで在籍していることが求められ、同日以前に退職した場合は権利を失効します。

株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において発生しておりません。

期中に付与したストック・オプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	747,100	1,252	712,800	1,273
期中付与	-	-	-	-
期中失効	5,700	1,958	-	-
期中行使	28,600	585	164,400	585
期中満期消滅	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
期末未行使残高	712,800	1,273	548,400	1,479
期末行使可能残高	355,800	585	191,400	585

なお、2024年3月31日における未行使残高の状況は、以下のとおりであります。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	加重平均残存契約年数 (年)
585	191,400	585	2.5
1,958	357,000	1,958	7.3
合計	548,400	1,479	5.7

期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりであります。

発行年度・名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2016年度第11回新株予約権	28,600	1,641	164,400	1,874

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的な持続的成長とそれを通じた株主還元を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性も確保された、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・ 自己資本額
- ・ 自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2023年3月31日	2024年3月31日
自己資本額(千円)	9,429,206	9,803,861
自己資本比率(%)	84.5	86.2

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク)が発生します。当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は行っておりません。

a. 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産(預金、株式、債券)において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

金融資産は主に有価証券および長期性預金であり、発行体または銀行の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しております。

営業債権である売掛金は広告代理店向け債権のほか、顧客向けの広告料債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。当該リスク管理のため、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な対応を行っているほか、取引先毎の期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しております。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集成的評価により検討しております。

- ・ 発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・ 利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・ 債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

前連結会計年度および当連結会計年度において、担保またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額
 営業債権

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

2023年3月31日

(単位：千円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,250,811	53,384	8,602	12,406	6,772	10,110	1,342,086
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	7,647
合計							1,334,438

2024年3月31日

(単位：千円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,283,613	32,997	62,266	37,538	44,502	42,125	1,503,044
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	14,919
合計							1,488,124

(b) 貸倒引当金の増減表
 営業債権

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

2023年3月31日

(単位：千円)

	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	6,394	-	6,394
繰入	7,166	-	7,166
使用	2,428	-	2,428
戻入	3,485	-	3,485
その他	-	-	-
期末残高	7,647	-	7,647

2024年3月31日

(単位：千円)

	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	7,647	-	7,647
繰入	13,310	-	13,310
使用	-	-	-
戻入	6,038	-	6,038
その他	-	-	-
期末残高	14,919	-	14,919

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業収益」に計上されています。

当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

(c) 営業債権以外の債権等

前連結会計年度および当連結会計年度における営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

b. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、営業活動において、外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクを管理する目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

(為替感応度分析)

当社グループの営業活動においては重要な外貨建取引がなく、また、当社グループは外貨建金融商品を保有していないため、為替リスクが連結損益計算書および連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に直接的に与える重要な影響はないものと考え、為替感応度分析は実施していません。

(b) 金利リスク

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用においても金利変動リスクに晒されております。また、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施することとしております。

(金利感応度分析)

当社グループが保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施していません。

c. 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の運用において、流動性リスクに晒されております。

当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わないこととしており、資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っております。

(3) 金融商品の分類別内訳

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	FVTOCIの 負債性金融資産	償却原価で 測定する金融資産	合計
金融資産			
流動資産			
営業債権及びその他の債権	-	1,339,026	1,339,026
その他の金融資産	300,000	200,000	500,000
非流動資産			
その他の金融資産	-	146,919	146,919
合計	<u>300,000</u>	<u>1,685,946</u>	<u>1,985,946</u>

	償却原価で 測定する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	431,256	431,256
リース負債	1,302	1,302
非流動負債		
リース負債	1,100	1,100
合計	<u>433,659</u>	<u>433,659</u>

（注）FVTOCIの負債性金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、「(5) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」をご参照ください。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	FVTOCIの 負債性金融資産	償却原価で 測定する金融資産	合計
金融資産			
流動資産			
営業債権及びその他の債権	-	1,501,080	1,501,080
その他の金融資産	300,015	200,000	500,015
非流動資産			
その他の金融資産	-	97,918	97,918
合計	<u>300,015</u>	<u>1,798,999</u>	<u>2,099,014</u>

	償却原価で 測定する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	434,291	434,291
リース負債	119,632	119,632
非流動負債		
リース負債	12,677	12,677
合計	<u>566,602</u>	<u>566,602</u>

（注）FVTOCIの負債性金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、「(5) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」をご参照ください。

(4) 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、あるいは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、修正純資産法（対象会社の保有する資産および負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、リース負債

短期間で決済される営業債務及びその他の債務、リース負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融資産および金融負債の帳簿価額は公正価値と一致または近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(5) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期首時点で発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

連結財政状態計算書上、経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	-	-	0	0
債券	-	300,000	-	300,000
合計	-	300,000	0	300,000

当連結会計年度（2024年3月31日）

	（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	-	-	0	0
債券	-	300,015	-	300,015
合計	-	300,015	0	300,015

24. 売上収益

(1) 分解した売上収益とセグメント情報の関連

売上収益は顧客分野別に分解しております。

なお、当社グループは、売上収益の評価および経営資源の配分の決定を行うため、売上収益を主要な収益モデル別（サービス別）に分解しております。収益モデルは、「リードジェネレーション」、「デジタルイベント」、「運用型広告」、「広告」に分解しております。これら分解した売上収益と報告セグメントの売上収益との関係は以下の通りです。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。セグメント区分の変更については、「6.セグメント情報（1）報告セグメント」に記載しております。

顧客分野別の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
IT&ビジネス分野	5,871,815	-	5,871,815
産業テクノロジー分野	1,289,261	-	1,289,261
コンシューマー分野	-	1,591,427	1,591,427
合計	7,161,076	1,591,427	8,752,503

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
IT&ビジネス分野	5,423,437	-	5,423,437
産業テクノロジー分野	1,186,610	-	1,186,610
コンシューマー分野	-	1,391,449	1,391,449
合計	6,610,048	1,391,449	8,001,497

収益モデル別の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
リードジェネレーション	2,929,586	-	2,929,586
デジタルイベント	1,857,373	-	1,857,373
運用型広告	-	1,591,427	1,591,427
広告	2,374,116	-	2,374,116
合計	7,161,076	1,591,427	8,752,503

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
リードジェネレーション	2,930,020	-	2,930,020
デジタルイベント	1,600,699	-	1,600,699
運用型広告	-	1,391,449	1,391,449
広告	2,079,328	-	2,079,328
合計	6,610,048	1,391,449	8,001,497

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債

契約残高の内訳は、以下の通りです。

（単位：千円）

	2022年4月1日	2023年3月31日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,289,207	1,334,438	1,493,872
契約負債	322,641	238,046	210,573

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

認識した売上収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、以下の通りです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	272,663	190,978

(3) 未充足の履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

25. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
人件費	3,078,845	3,192,762
外注費	1,092,896	943,310
減価償却費及び償却費	290,676	215,905
業務委託費	522,828	493,266
維持管理費	388,814	473,045
その他	448,480	454,919
合計	5,822,542	5,773,208

26. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替差損益(は損失)	6,901	3,405
受取利息	82	95
有価証券利息	225	224
その他	138	627
合計	6,731	3,098

27. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,974,669	1,501,892
親会社の普通株主に帰属しない利益(千円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する利益(千円)	1,974,669	1,501,892
普通株式の期中平均株式数(株)	19,781,948	19,511,045
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	236,734	181,429

28. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他の包括利益の項目別の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
FVTOCIの負債性金融資産		
当期発生額	-	15
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	15
税効果額	-	4
FVTOCIの負債性金融資産	-	10
税引後その他の包括利益	-	10

29. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 重要な非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な非資金取引はありません。

(2) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

30. 関連当事者

当社グループの最終的な親会社はソフトバンクグループ株式会社（日本企業）であります。

当社および当社連結子会社と当社の関連当事者である連結子会社との間の取引は、連結上消去されており、注記には開示されておりません。当社グループとその他の関連当事者との取引高および債権債務残高の総額は、以下のとおりであります。

(1) 関連当事者間取引および未決済残高

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

関連当事者との関係の内容	氏名	取引内容	取引金額	未決済残高
当社取締役副社長	小林 教至	ストック・オプションの行使	30,420	-

（注） スtock・オプションの行使は、2016年8月18日の取締役会に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。また、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
短期報酬	106,640	109,904
退職給付	660	660
株式報酬	12,229	140
合計	119,529	110,423

（注） 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。株式報酬の金額は各連結会計年度における費用の計上額を記載しています。主要な経営幹部に対する報酬の基本方針等については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しております。

31. 重要な後発事象

該当事項はありません。

32. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2024年6月26日に当社代表取締役社長兼CEO 大槻 利樹および当社取締役CF0兼管理本部長 加賀谷 昭大によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,802,030	3,841,467	5,769,668	8,001,497
税引前四半期 (当期) 利益 (千円)	417,185	1,056,838	1,560,670	2,231,387
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (千円)	280,570	717,337	1,051,045	1,501,892
基本的1株当たり四半期 (当 期) 利益 (円)	14.17	36.33	53.65	76.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.17	22.18	17.30	23.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,794,721	7,705,066
売掛金	1,225,387	1,349,641
有価証券	600,000	600,000
仕掛品	17,813	8,519
前払費用	159,131	149,082
その他	15,626	19,978
貸倒引当金	4,107	4,547
流動資産合計	9,808,573	9,827,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,584	120,770
工具、器具及び備品	11,250	27,598
建設仮勘定	94,379	-
有形固定資産合計	172,214	148,368
無形固定資産		
のれん	18,963	13,413
商標権	1,316	1,454
ソフトウェア	82,225	154,763
顧客関連資産	45,424	30,227
その他	360	360
無形固定資産合計	148,289	200,218
投資その他の資産		
関係会社株式	147,797	147,797
長期前払費用	7,684	9,626
繰延税金資産	112,780	85,470
差入保証金	146,919	97,918
投資その他の資産合計	415,181	340,813
固定資産合計	735,685	689,401
資産合計	10,544,258	10,517,143

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,296	142,022
リース債務	1,302	2,483
未払金	1,335,240	1,273,864
未払費用	25,443	24,189
未払法人税等	476,267	232,595
資産除去債務	12,000	-
契約負債	138,019	62,379
預り金	11,794	35,993
賞与引当金	192,280	195,201
その他	93,582	12,501
流動負債合計	1,374,225	981,231
固定負債		
リース債務	1,100	2,897
資産除去債務	19,300	19,300
株式給付引当金	226,045	226,045
固定負債合計	246,446	248,243
負債合計	1,620,672	1,229,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,834,061	1,882,641
資本剰余金		
資本準備金	1,877,593	1,926,173
その他資本剰余金	148,761	148,761
資本剰余金合計	2,026,355	2,074,935
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,354,051	7,273,246
利益剰余金合計	6,354,051	7,273,246
自己株式	1,293,373	1,944,660
株主資本合計	8,921,094	9,286,163
新株予約権	2,491	1,505
純資産合計	8,923,586	9,287,668
負債純資産合計	10,544,258	10,517,143

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 8,386,225	1 7,524,903
売上原価	1 2,996,746	1 2,926,775
売上総利益	5,389,478	4,598,127
販売費及び一般管理費	1, 2 2,560,259	1, 2 2,440,098
営業利益	2,829,219	2,158,029
営業外収益		
受取利息	81	94
有価証券利息	225	224
業務受託手数料	1 1,800	1 1,800
為替差益	-	3,405
その他	489	426
営業外収益合計	2,597	5,951
営業外費用		
支払利息	48	28
支払手数料	-	6,446
為替差損	6,901	-
営業外費用合計	6,950	6,474
経常利益	2,824,866	2,157,505
税引前当期純利益	2,824,866	2,157,505
法人税、住民税及び事業税	872,875	638,603
法人税等調整額	2,220	27,310
法人税等合計	875,095	665,913
当期純利益	1,949,770	1,491,592

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,620,309	54.1	1,685,210	57.8
経費	2	1,377,310	45.9	1,232,272	42.2
当期総費用		2,997,620	100.0	2,917,482	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,939		17,813	
合計		3,014,559		2,935,295	
期末仕掛品棚卸高		17,813		8,519	
当期売上原価		2,996,746		2,926,775	

1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与及び手当	1,237,408千円	1,289,978千円
賞与引当金繰入額	110,355 "	113,342 "

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注費	1,075,416千円	929,154千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,825,609	1,869,142	148,761	2,017,904	4,921,318	4,921,318	1,293,373	7,471,458
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	517,037	517,037	-	517,037
当期純利益	-	-	-	-	1,949,770	1,949,770	-	1,949,770
新株の発行	8,451	8,451	-	8,451	-	-	-	16,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8,451	8,451	-	8,451	1,432,733	1,432,733	-	1,449,635
当期末残高	1,834,061	1,877,593	148,761	2,026,355	6,354,051	6,354,051	1,293,373	8,921,094

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,669	7,474,127
当期変動額		
剰余金の配当	-	517,037
当期純利益	-	1,949,770
新株の発行	171	16,731
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	177	1,449,458
当期末残高	2,491	8,923,586

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,834,061	1,877,593	148,761	2,026,355	6,354,051	6,354,051	1,293,373	8,921,094
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	572,397	572,397	-	572,397
当期純利益	-	-	-	-	1,491,592	1,491,592	-	1,491,592
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	651,286	651,286
新株の発行	48,580	48,580	-	48,580	-	-	-	97,160
当期変動額合計	48,580	48,580	-	48,580	919,194	919,194	651,286	365,069
当期末残高	1,882,641	1,926,173	148,761	2,074,935	7,273,246	7,273,246	1,944,660	9,286,163

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,491	8,923,586
当期変動額		
剰余金の配当	-	572,397
当期純利益	-	1,491,592
自己株式の取得	-	651,286
新株の発行	986	96,174
当期変動額合計	986	364,082
当期末残高	1,505	9,287,668

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

ただし、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんは、5年間で均等償却しております。

顧客関連資産

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(11年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

当社における主要な売上収益はサービスの提供に関する収益であり、サービスの提供に関する収益は原則として、その取引の進捗度に応じて認識しております。当社における売上収益は、ディスプレイ広告、タイアップ広告、ターゲティング広告等からなります。

ディスプレイ広告は、期間保証型の広告サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間に応じて認識しております。

タイアップ広告は、広告記事制作およびセミナーやイベントの企画運営等からなります。広告記事制作は、ウェブサイト上に広告記事ページを制作し、期間保証型の掲載を行う広告サービスを提供しております。当該サービスは契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告記事ページを掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、広告記事ページが掲載される期間に応じて収益を認識しております。セミナーやイベントの企画運営については、セミナーやイベントの企画・告知・集客・運営等のサポートを行うサービスを提供しております。当該履行義務はセミナーやイベントが開催される毎に充足されると判断しており、開催期間にわたって収益を認識しております。

ターゲティング広告は、顧客企業の情報を掲載したコンテンツを会員ユーザが閲覧することにより収集されたプロフィール(営業見込み客情報)を顧客企業へ提供しております。ターゲティング広告については、プロフィールの引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に会計上の見積りにより計上した資産および負債のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下の通りであります。

関係会社株式の評価にかかる見積り

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

区分	会社名	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	発注ナビ(株)	140,000

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

区分	会社名	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	発注ナビ(株)	140,000

(3) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の評価に用いた主要な仮定

市場価格のない子会社株式および関連会社株式については、その関係会社の純資産に基づく実質価額(1株当たり純資産に基づく価額)が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する評価を実施しています。事業計画は、経営者が承認した翌事業年度の予算および中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っております。中期経営計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。また中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受けます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境を踏まえ経済条件等の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	39,414千円	49,976千円
短期金銭債務	1,153 "	3,474 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	92,662千円	75,253千円
売上原価	63 "	1,373 "
販売費及び一般管理費	33,598 "	26,444 "
営業取引以外の取引による取引高	1,800 "	1,800 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	850,204千円	878,415千円
賞与引当金繰入額	81,924 "	81,859 "
減価償却費	66,417 "	65,487 "
業務委託費	493,255 "	430,618 "
のれん償却額	5,550 "	5,550 "
販売費に属する費用のおおよその割合	43%	44%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	57 "	56 "

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	143,000	143,000
関連会社株式	4,797	4,797
合計	147,797	147,797

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,257千円	1,392千円
賞与引当金	58,876 "	59,770 "
株式給付引当金	21,397 "	21,397 "
未払事業税	28,366 "	16,661 "
未払費用	7,790 "	7,406 "
減価償却費超過額	12,711 "	1,371 "
資産除去債務	9,584 "	5,909 "
資産調整勘定	8,369 "	5,919 "
関係会社株式評価損	83,042 "	83,042 "
その他	9,303 "	4,957 "
繰延税金資産小計	240,698千円	207,828千円
評価性引当額	110,348 "	110,348 "
繰延税金資産合計	130,350千円	97,480千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,666千円	2,758千円
顧客関連資産	13,903 "	9,251 "
繰延税金負債合計	17,570千円	12,010千円
差引：繰延税金資産の純額	112,780千円	85,470千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
株式報酬費用	0.2 "	0.0 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
評価性引当額	0.0 "	0.0 "
のれん償却額	0.1 "	0.1 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	30.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項3. 重要な会計方針(16) 売上収益および注記事項24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	156,792	75,494	55,743	21,308	176,544	55,773
	工具、器具及び備品	103,567	26,916	9,949	10,568	120,534	92,936
	建設仮勘定	94,379	-	94,379	-	-	-
	計	354,739	102,410	160,071	31,876	297,078	148,710
無形固 定資産	のれん	27,752	-	-	5,550	27,752	14,338
	商標権	15,020	583	-	445	15,604	14,149
	ソフトウェア	698,060	104,786	387	31,860	802,459	647,695
	顧客関連資産	167,000	-	-	15,197	167,000	136,773
	その他	360	-	-	-	360	-
	計	908,192	105,370	387	53,052	1,013,175	812,956

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス改装に伴う本社設備造作等の取得	75,494千円
工具器具及び備品	オフィス改装に伴う工具器具備品の取得	23,044千円
ソフトウェア	基幹業務システムの取得	104,786千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス改装に伴う本社設備造作等の除却	55,743千円
ソフトウェア	オフィス改装に伴う本社設備造作等の除却	9,949千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,107	2,937	2,498	4,547
賞与引当金	192,280	195,201	192,280	195,201
株式給付引当金	226,045	-	-	226,045

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL https://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 2016年6月17日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

1. 会社法第189条の第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社、ソフトバンク株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。なお、ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。また、ソフトバンクグループジャパン株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

(2) 金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第24期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年8月10日 関東財務局長に提出。

2023年9月8日 関東財務局長に提出。

2023年10月10日 関東財務局長に提出。

2023年11月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

発注ナビ株式会社に関するのれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

発注ナビに配分されたのれんは連結財政状態計算書に170,882千円計上されており、連結財務諸表注記「3.重要な会計方針(8)ののれん、(11)有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損」及び「12.のれん及び無形資産」に関連する開示を行っている。

会社は、減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は中期経営計画を踏まえた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。また、中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受ける。

特に将来キャッシュ・フローの見積りについては、企業のIT投資の動向等を考慮した契約社数及びサービス単価に基づく売上収益、並びに売上収益を獲得するための広告宣伝費を含む営業費用の仮定を伴う事業計画の達成可能性を評価する必要がある。また、割引率については、類似企業の選択には判断を含み経済環境及び金利変動の影響を受ける。

そのため、経営者の主観や判断が含まれ、当該評価には重要な不確実性を伴うことから、当監査法人は発注ナビ株式会社に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。

監査上の対応

- 当監査法人は、発注ナビ株式会社に関するのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。
- ・使用価値算定の手法及び算定に用いた仮定の合理性を検討し承認する内部統制を理解し、整備及び運用評価手続を実施した。
 - ・過年度における事業計画と実績を比較し乖離要因を把握し経営者による見積りの精度を評価するとともに、過度な見積りの偏向の有無を検討した。
 - ・見積将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに経営者による不確実性を見積りを反映したものであるかどうかを検討した。
 - ・特に事業計画の売上収益の見積りにおける重要な仮定である契約社数の拡大及びサービス単価の価格設定については、経営者と議論するとともに、外部の調査会社の国内ソフトウェア市場規模予測との比較及び課金形態別に過去実績水準との比較検討を実施した。
 - ・営業費用の見積りについて、売上収益及び過去の費用実績との比較検討を実施し、将来の営業費用に係る経営者の見積りを評価した。
 - ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価モデル及び評価方法を検証し、使用された割引率の合理性について検討した。
 - ・経営者の重要な仮定のうち割引率について、合理的に起こりうる変化により、のれんの評価単位に帰属する資産の帳簿価格が、回収可能価額を超える可能性があるか否かを評価するための経営者による感応度分析の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 喜 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

貸借対照表上に関係会社株式が147,797千円計上されており、会社の子会社である発注ナビ株式会社への投資額（140,000千円）が含まれている。

会社は子会社株式の評価基準及び残高等について、財務諸表の注記事項「(重要な会計方針)1」、「(重要な会計上の見積り)」及び「(有価証券関係)」に関連する開示を行っている。

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であり、会社は関係会社の純資産に基づく実質価額（1株当たり純資産に基づく価額）が帳簿価額に比べて著しい下落が無いかどうかを評価している。実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。

会社の当該投資に係る減損処理の要否の判断に当たっては関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する評価が含まれる。事業計画は経営者によって承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。また中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受ける。

発注ナビ株式の評価は連結財政状態計算書に計上されている発注ナビに係るのれんと同様の経営者の見積り要素が含まれる。

そのため、経営者の主観や判断が含まれ、当該評価には重要な不確実性を伴うことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。

監査上の対応

- 当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。
- ・事業計画に基づく回復可能性の合理性を検討し承認する内部統制を理解し、整備及び運用評価手続を実施した。
 - ・過年度における事業計画と実績を比較し乖離要因を把握し経営者による見積りの精度を評価するとともに、過度な見積りの偏向の有無を検討した。
 - ・関係会社の純資産に基づく実質価額（1株当たり純資産に基づく価額）と帳簿価額を比べ、実質価額の著しい下落が無いかどうかに関する会社の評価を検討した。
 - ・実質価額の著しい下落における減損の要否の判断に当たって関係会社の事業計画に基づく回復可能性を考慮しているものについては、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに経営者による不確実性を見積りを反映したものであるかどうかを検討した。
 - ・特に事業計画に基づく回復可能性について、発注ナビ株式の事業計画に対する検討については連結財政状態計算書に計上された発注ナビに係るのれんの評価に対する手続と同様の手続を実施し、経営者の判断を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。